

令和6年

# 三重県議会定例会会議録

(6月12日  
第15号)

第15号  
6月12日



令和6年

# 三重県議会定例会会議録

## 第 15 号

○令和6年6月12日（水曜日）

---

### 議事日程（第15号）

令和6年6月12日（水）午前10時開議

第1 県政に対する質問

[一般質問]

---

### 会議に付した事件

日程第1 県政に対する質問

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 48名

1	番	荊 原 広 樹
2	番	伊 藤 雅 慶
3	番	世 古 明
4	番	龍 神 啓 介
5	番	辻 内 裕 也
6	番	松 浦 慶 子
7	番	吉 田 紋 華
8	番	芳 野 正 英
9	番	川 口 圧
10	番	喜 田 健 児
11	番	中 瀬 信 之

12	番	平	畠	武
13	番	中瀬	古	初
14	番	廣		美
15	番	石	垣	耕太郎
16	番	山	崎	智矢
17	番	野	村	博夫
18	番	田	中	保夫
19	番	倉	本	祐治
20	番	山	内	崇弘
21	番	稻	森	道明
22	番	下	野	稔尚
23	番	田	中	助也
24	番	藤	根	智典
25	番	小	島	子
26	番	森	野	真治
27	番	杉	本	熊野
28	番	藤	田	三宣
29	番	野	口	正
30	番	谷	川	栄生
31	番	石	田	成聰
32	番	村	林	人正
33	番	小	林	豊人
34	番	東		豊
35	番	長	田	尚広
36	番	今	井	智義
37	番	稻	垣	昭信
38	番	日	沖	正裕
39	番	舟	橋	幸

40	番	三 谷	哲 央
41	番	服 部	富 男
42	番	津 田	健 児
43	番	中 嶋	年 規
44	番	青 木	謙 順
45	番	中 森	博 文
46	番	山 本	教 和
47	番	西 場	信 行
48	番	中 川	正 美

---

#### 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野 吉 雄
書 記 (事務局次長)	西 塔 裕 行
書 記 (議事課長)	中 村 晃 康
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	橋 本 哲 也
書 記 (議事課主幹)	中 西 健 司
書 記 (議事課係長)	長谷川 智 史

---

#### 会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	服 部 浩
副 知 事	野 呂 幸 利
危機管理統括監	清 水 英 彦
総 務 部 長	後 田 和 也
政策企画部長	小見山 幸 弘
地域連携・交通部長	長 崎 祯 和
防災対策部長	楠 田 泰 司
医療保健部長	松 浦 元 哉

子ども・福祉部長	杵屋	典子
環境生活部長	竹内	康雄
農林水産部長	中野	敦子
雇用経済部長	松下	功一
観光部長	生川	哲也
県土整備部長	若尾	将徳
総務部デジタル推進局長	横山	正吾
地域連携・交通部スポーツ推進局長	藤本	典夫
地域連携・交通部南部地域振興局長	佐波	斉
環境生活部環境共生局長	佐藤	弘之
県土整備部理事	佐竹	元宏
企業庁長	河北	智之
病院事業庁長	河合	良之
会計管理者兼出納局長	佐脇	優子
教 育 長	福永	和伸
公安委員会委員	吉田	すみ江
警察本部長	難波	正樹
代表監査委員	伊藤	隆
監査委員事務局長	大西	毅尚
人事委員会委員長	中村	佳子
人事委員会事務局長	天野	圭子
選挙管理委員会委員長	中西	正洋

労働委員会事務局長

林 幸 喜

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（稻垣昭義）　ただいまから本日の会議を開きます。

## 質 問

○議長（稻垣昭義）　日程第1、県政に対する質問を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。22番 下野幸助議員。

[22番 下野幸助議員登壇・拍手]

○22番（下野幸助）　おはようございます。

鈴鹿市選挙区選出、会派、新政みえ所属の下野幸助です。県議会議員として14年目を迎え、今回で15回目の一般質問となります。昨年も同じ6月12日に登壇させていただきまして、ちょうど1年ぶりの一般質問となります。

今回の質問は4点です。

一見知事をはじめ、執行部の皆様、多くの県民の願いと思って御答弁いただければ幸いです。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、稻垣議長のお許しを得ましたので、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、南海トラフ大地震、集中豪雨等大災害に向けた取組から、海岸堤防の整備・老朽化対策と盛土規制法への対応状況についてお尋ねいたします。

昨今、日本各地で頻繁に発生している大地震に対応するべく、県の防災対策についてですが、今年元日にも能登半島で大地震が発生しております。

南北に長い海岸線を擁する本県は、近い将来、南海トラフ地震発生による津波被害が想定されます。

また、本県では伊勢湾台風により死者約1200名、床上浸水約3万戸など未曾有の高潮の被害も経験し、これまでに多くの大型台風による水害など、高潮災害も受けました。こうした自然災害から、海岸背後にある県民の命、財産を守るため、海岸堤防の整備、老朽化した施設の維持管理を着実に進めていくことが重要であると考えます。

昨年の6月にも一般質問でこのことについてお伺いいたしましたけれども、その後の取組についてお伺いいたします。

また、能登半島地震では、複数の地域で広範囲な液状化が発生し、県内でも大規模地震が発生した際には、液状化による堤防の沈下・崩壊が心配されます。こうした課題に対応するための海岸堤防の整備について、どのように進めるのか、併せてお伺いいたします。

続けて、盛土規制に関する質問です。

2021年、令和3年7月3日に熱海市におきまして災害が起きました。土石流による災害が発生し、28名の方がお亡くなりになりました。また、最大で約580人が避難をし、建物136棟が被害を受ける大災害が起きました。

これは三重県においても他人事ではなく、近年、気温の上昇やそれに伴う熱中症リスクの増加、大雨の頻度の増加、こういったことの気候変動によって様々な地域で災害が予想されます。

実際に三重県においても、昨年6月2日、大型台風の接近などにおいて、観測史上初めてとなる線状降水帯が発生するなど、台風シーズンを中心に毎年のように大雨による被害が発生しています。

国では先般、熱海市で発生した土砂災害を契機に、大雨に伴う盛土の崩落と土石流の発生による甚大な人的・物的被害を受けて、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する、いわゆる盛土規制法が、令和5年5月に施行されています。

ここで、盛土規制法の規制に関してちょっと確認してみたいと思います。

(パネルを示す) 1枚目のフリップなんですが、盛土規制法なんですけれども、2種類に大きく分けて赤色の宅地造成等工事規制区域、あるいは特定盛

土等規制区域、こういったところで区域を分けていくわけなんですが、今現在、県ではこういった区域の調査中ということをお伺いしております。

基礎調査、規制区域の指定に向けた進捗についてもお伺いいたします。

以上、御答弁よろしくお願ひいたします。

[若尾将徳県土整備部長登壇]

○県土整備部長（若尾将徳） それでは、私のほうから海岸堤防の老朽化対策と整備の取組状況についてお答えいたします。

まず、県土整備部が所管する海岸堤防の老朽化対策についてでありますけれども、これ、昨年の下野議員への答弁のほうでお答えいたしておりますけれども、平成30年度に策定した長寿命化計画に基づいて、補修等が必要な箇所が36か所確認されて、対策済箇所が26か所、対策中が7か所、未対策が3か所と答弁しております。

この進捗状況ということですが、現在では未対策の3か所、これにも着手しております、対策済箇所が30か所となっておりまして、36か所中、残り対策中の箇所は、あと6か所ということになっておりますが、これについても今年度中に全て完了する予定であります。

今後についてでありますけれども、令和5年度に定期点検を行っておりますので、その結果を踏まえて長寿命化計画を更新しておきまして、その中で対策箇所を抽出し、来年度以降も既設堤防の老朽化対策を着実に進めてまいります。

次に、堤防整備の進め方でございますけれども、海岸整備については、三つの対策がありまして、一つは能登半島地震で多く発生した液状化対策、この被害を防ぐために行う耐震補強などの地震対策。もう一つが高潮に対する堤防の高さ不足や海浜の侵食を解消するための高潮・侵食対策。そして最後に南海トラフ地震等により津波が堤防を越えても、堤防が崩壊しにくくなるような海岸堤防強靱化対策。この三つの対策がありまして、三重県の海岸は非常に南北に長くて、それぞれ状況が異なりますので、これらの対策について、県北部では主に地震対策、県中部では主に高潮・侵食対策、県南部では

主に海岸堤防強靭化対策と、地域の特性に合わせてやっておりまして、また複数の対策が必要な海岸もありますので、組み合わせながら実施しているところであります。

具体的な整備についてでありますけれども、現在、城南第一地区海岸、川越地区海岸など5か所で地震対策を、千代崎港海岸、上野・白塚地区海岸など13か所で高潮・侵食対策を、長島港海岸、的矢港海岸など6か所で海岸堤防強靭化対策を実施しているところであります。

引き続き、防災・減災、国土強靭化の予算を活用して適切に防護機能や安全性の確保を図るため、海岸堤防の整備を進めてまいります。

〔佐竹元宏県土整備部理事登壇〕

○県土整備部理事（佐竹元宏） それでは、盛土規制法に基づく規制区域の指定などの取組状況について御答弁いたします。

盛土等の災害から人命を守るため、令和5年5月26日に施行されました盛土規制法では、都道府県知事等は、宅地造成等に伴う災害防止のための対策に必要な基礎調査として、宅地造成等に伴う崖崩れまたは土砂流出のおそれがある土地に関する地形、地質の状況、その他の事項に関する調査を行うこととされています。

調査方法が整った令和5年10月から、環境生活部、農林水産部と協力・連携しまして、基礎調査を進めているところでございます。

また、都道府県知事等は基礎調査の結果を踏まえ、宅地造成等工事規制区域、特定盛土等規制区域を指定することができるとされており、規制区域指定後は、両区域内において一定規模の宅地造成、特定盛土等及び土石の堆積を行う場合は許可が必要となります。

規制区域の案の検討に当たっては、地域の実情を最も把握されている市町から、できる限り意見をいただく機会を設けて作業を進めております。これまで5回の説明会を開催しております。

引き続き、基礎調査を進める中で、市町との協議を重ねながら、パブリックコメントも行い、令和7年5月の規制区域指定を目指し、丁寧かつ慎重に

作業を進めてまいります。

[22番 下野幸助議員登壇]

○22番（下野幸助） 答弁ありがとうございます。

海岸堤防の老朽化対策については36か所中、残り六つということでございましたので、引き続き工事に当たっていただきたいと思いますし、令和5年度の調査結果を踏まえて、また新たに6年度からということでございましたので、その対応を引き続きよろしくお願いしたいと思います。

あと、理事からは盛土規制は、令和7年5月の指定を目指すという答弁がありましたので、残り1年と思いますけれども、そこを目指して、明確にお示しをして、そして土砂災害発生時には迅速かつ的確な対応が取れるように、県民にも周知のほうをよろしくお願いしたいと思います。

それでは、次の質問です。

震災後の復旧・復興に影響する地籍調査の実施状況と今後の見通しについて質問させていただきます。

これもちょうど2年前に質問させていただきました。残念ながらほとんど進んでいないという状況でございます。

ちょっと皆さんと地籍調査の必要性等を確認したいと思うんですけども、（パネルを示す）なぜ地籍調査をするかという部分でございます。

おおむね、これ、国土交通省のホームページに出ていますけれども、まずはふだんに関しましては、土地の境界が不明確ですから、この部分、しっかりと土地取引のために境界を明確にしていくというところが一つあります。

もう一つ、一番強調したいのは、左下の2番目なんですけれども、災害復旧の遅れが非常に出てくるということでございます。境界が全然分からない中での復旧、これ、大変時間がかかるというところでございます。

東北等の震災のときは、地籍調査が結構進んでいたので、それでも時間がかかったというんですけれども、三重県は大変遅れておりますので、ここを一番危惧しているというところ。あるいは、それに付随して公共用地の管理のときも地籍調査が必ず行われるということで、この部分でも必要性があ

るということでございます。

それで、実際に三重県の状況を、次のフリップなんですけれども、見てみますと、（パネルを示す）全国ワースト2位ということで、全然進んでいないということになります。

全国では、一番左なんですけど、52%なんですけれども、三重県では進捗率10%ということになっています。

ちなみに、この地籍調査というのは、予算は50%が国、4分の1が県、4分の1が市町という形になっております。

右下には、直近の令和4年、5年、6年度の予算と進捗率、2月補正予算を含む総事業費ですけれども、3.5億円から、今6.4億円規模ということで、0.1%ずつしか進んでいないというのはこれが現実でございます。今10%で、残り90%を0.1%で割ると900年かかるということでございますので、大変遅れているという状況でございます。

他県の取組をちょっと調べさせてもらったら、隣の和歌山県が全国1位で進捗しております、2012年からの10年間で21%というところで、年平均2%以上というところでございます。三重県が0.1%で、隣の和歌山県が2%で、20倍なんですよね、スピード。スピード20倍。車でいうと時速5キロメートルで荷物を運ぶのか、時速100キロメートルで荷物を運ぶのか、こんなぐらいの仕事の差が出てきているという状況でございます。

なぜかなって、和歌山県の関係者を調べますと、やっぱり市町との連携が大切だと。県にも確認したら、市町との連携って言うんですよ。ただ、連携の中身が違うんですよね。

職員の派遣を含めて、インフラ整備前に地籍調査と一緒に、県と協働してやっているとか、そういったことで大変、三重県の遅れが生じている这样一个でございます。

もうちょっと詳しく見てみます。（パネルを示す）三重県内の話です、今度は。三重県内の話で、左下が10%ですけれども、これは14の市と15の町、29市町で見たときの進捗率でございます。木曽岬町がトップで55%というと

ころもあるんですけれども、大変、特に南部地域が遅れているというか、休止しているところもあります。

右上に、参考までに空き家の状況もお示ししているんですけれども、この空き家があるから進まないということもよく市町でも言われておりまして、これとの関係性もあって、なかなか南部地域を中心に進んでいないという状況でございます。

そこで県の地籍調査、本当に極めて遅れているんですが、今後どのように積極的に進めていくのか、部長にお尋ねいたします。

[長崎禎和地域連携・交通部長登壇]

○地域連携・交通部長（長崎禎和） それでは、県の地籍調査の進捗、それから今後の取組について御答弁申し上げます。

県では現在、土砂災害警戒区域、津波浸水想定区域などの被災想定区域や、公共事業を円滑に進められるよう、国道1号北勢バイパスの実施予定区間など、社会資本整備と連携する地区を重点的に調査しております。

地籍調査の事業費につきましては、厳しい財政状況ではございますが、補正予算と当初予算を合わせて、令和5年度は前年度比127%、令和6年度は同145%の予算を確保し、実施主体である市町の取組を強力に後押ししておるところでございます。

また国の予算総額は近年、ほぼ横ばいで推移をしておりますが、その中でも、令和3年度に創設されました公共事業に先行して実施する地籍調査事業等に重点的に配分されるという傾向にございます。

県では、こうした傾向を踏まえ、市町に地籍調査を進めていただけるよう、地籍調査が公共事業の推進に寄与することや、必要予算を確保するため、補正予算を積極的に活用することなど、情報提供だけでなく、具体的な提案や助言を行っております。

また、地籍調査を休止している市町に対しましては、令和4年度からは、国と共に個別に訪問を行いまして、大規模災害発生後の迅速な復旧・復興などの地籍調査のメリットを丁寧に説明し、事業再開を促してまいりました。

その結果、現在休止中の市町で再開の準備が進められているところでございます。

一方で、地籍調査における課題といたしまして、市町からは、慢性的に人手が足りないこと、また、土地所有者が不明であったり、相続等で関係者が多数であったり、遠方に居住されていたりなど、現地での境界立会い等に苦慮していると伺っております。限られた人員・予算の中で、いかに効率的に調査を実施していくかが課題であると考えております。

今後の対応でございますが、こういったことを踏まえて、地籍調査に精通した民間事業者等に一連の業務を全般にわたって委託できる包括委託制度、それから国に登録された豊富な知識や経験を有する地籍アドバイザーを派遣する制度を積極的に活用するよう、引き続き市町に働きかけてまいります。

また今年度から、県の担当職員が市町を直接訪問し、地籍調査を進める上での課題を丁寧に聞き取り、進捗率を上げるための方策を市町と共に検討していきたいと考えております。

実施主体である市町との連携をこれまで以上に密にするとともに、近年進捗率を伸ばしている他県の取組なども参考にしながら、地籍調査の進捗がより図られるよう取り組んでまいります。

〔22番 下野幸助議員登壇〕

○22番（下野幸助） 今の部長の答弁を聞いていると、申し訳ないんですけども、また0.1%かなという進捗率、そんな感じを受けました。

言葉の節々に、後押し、進めていただけるよう市町に、どうしても主体的な言葉で、申し訳ないですけど、受け取れない。事業主体は、それは市町、だけど、県も一緒になって汗をかいていかなければならぬと思いますし、今年度も、予算を頑張って上げていただいている。だけれども進捗率はずつと0.1%で続いているという状況でございます。

改めて、知事に、この現状を打破するために、お伺いをしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○知事（一見勝之） 地籍調査が終了するのが、予定では900年先。もう生き

ていませんし、その頃の子孫って、どういう関係が自分とあるのかというのも分からんぐらいの先ですよね。

900年というのは、市街地も含めてやっていきますので、途中から山林部になつたりして航空機を使つたりしまして、スピードは上がるんですけど、それでも400年先、500年先、そういうことで、それでええはずがないですよね。

これは、実は県庁職員も一生懸命やっています。私も役人をしていたから分かりますけど、市町、市や町の職員も一生懸命やっているんだと思うんですけど、これはやっぱり首長の本気度ということだと思います。

今年度の予算は、私、去年この話を議場でも聞きまして、担当部局からも聞いて、予算を増やしてくれと。こういうことこそ、パフォーマンスじゃなしに、地道にやっていかないかんことなんです。それで予算を増やしました。

増やしたのは今年度からですので、進捗率が上がることは期待していますけれども、議員が御心配のように、今までなかなか難しかった。それはなぜかというと、県が主体に、これ、できるものではないんですね。市や町がやること。それを、我々は災害対策という意味も含めて、公共事業の進捗という意味も含めて、寄り添って後押しをし、共に歩んでいかなきやいけない。そのとおりであると思います。

進捗率は10%なんんですけど、町なかの進捗率は23%進んでいるということはありますし、それから合併前の旧大王町なんかは100%終わっているところもありました。それはやっぱり、その当時の首長の意識であると思います。

我々としては、これから市長、町長と議論する場もありますので、そういうところでぜひやってほしいと。今日お示しいただいた各自治体ごとの進捗率というのは非常に大きいと思います。これを御覧になられた市長、町長、これはまずいないうことで進めていこうという気持ちをお持ちになっておられるし、そのときに我々がそれを加速するための予算であるとか、あるいはアドバイスをさせていただいたりとか、そういうことはやっていきたいと思います。

進んでいる県もあります。おっしゃるとおり和歌山県、かなり進んでいます。和歌山県もそんなに予算が潤沢ではないだろうと思いますが、恐らく、市長、町長の意識、村長の意識が非常に高いんじゃないかなという気がしていますので、我々は、首長に働きかけをさせていただきたいと思います。また、市町からの要望もきちんと聞き取りをしていかないかんと思っています。

これについては、やっぱり、腹を固めてしっかりとやる必要があると思いましたので、野呂副知事をリーダーとします地籍調査、まず分析をし、何が三重県に足らんだのか、これから何をやっていかなきやいけないのか、先ほど御指摘いただいた先進的な地域もありますので、そこに学んで、少しでも前に進めるようにしていきたいと思います。

ただ難しいのは、これ、かなりお金がかかります。国のお金も、横ばいあるいは減っていますので、これ、国土交通省ですから、これは要望してかないかんと思っていますし、それから、事業主体であります市町の人員とかが減っているところもあります。どういうふうにすればやっていけるのか、これを丁寧にお話ししていきたいと考えているところでございます。

[22番 下野幸助議員登壇]

○22番（下野幸助） 知事、ありがとうございます。

今一番心に響いたのは、パフォーマンスではなくて、やっぱり、しっかりと地道に進めていくということ、大切だと思います。

そして、野呂副知事を先頭に、今、進めていくということもあったので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

これ、なぜ大切なこと、もう一度言いますと、やっぱりいずれ大地震がこの三重県に来る。その後ですよね。その後の復旧・復興に、必ずこれ、協議をしなければなりません。

その時間を割いている間に、本当に疲弊していくということが予想されますので、ぜひとも力強く推進していただくことをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

2点目の質問に入らせていただきます。

三重県の人口減少対策についてでございます。

先週の6月5日に厚生労働省が発表した令和5年の合計特殊出生率、これ、三重県も発表がありました。早速、令和5年分の状況を皆さんと確認したいと思います。（パネルを示す）これが令和元年、2019年から令和5年、2023年、これ速報値、概数でございますけれども、この状況でございます。

自然減少、社会減少でございますけれども、自然減少、生まれてくる赤ちゃんと死亡者数の差。社会減少、引っ越しですね。転入・転出の差でございます。

直近では、三重県は初めて、県内の生まれてくる赤ちゃんが1万人を切つて、差が1万4221人、そして転入・転出の差は5721人ということで、合わせて1万9942人、2万人規模ということになってきました。

令和5年間での三重県内の人口減少数は8万人ということになりました。

8万人、どんな規模かなって申し上げますと、県内の7番目に大きい伊賀市や8番目に大きい名張市、この人口規模でございます。本当に、想定より極めて早い人口減少が起きているという状況でございます。一番上なんですけれども、ピーク時の187万人から、現在は171万人という状況になってきているということでもございます。

次に、もうちょっと長期で見ていきたいと思うんですけれども、（パネルを示す）これは2015年10月に三重県が策定した三重県人口ビジョンの超長期の人口の展望を基に作成したものでございます。

水色の線が国立社会保障・人口問題研究所の推定と三重県が推計で示した部分でございます。

これの水色を御覧いただきたいと思うんですけれども、合計特殊出生率1.4を想定しているというところでございます。2023年の実績は1.29ですから、この水色の線よりさらに人口減少は早く来るという状況でございます。

黄色の部分の主立ったところだけ申し上げますと、2060年代には100万人規模、そして2120年頃には40万人規模、2120年、ちょうど今生まれてくる赤ちゃんが推定平均寿命、亡くなるぐらいの2120年で、この三重県が40万人規

模ということが推定されるという状況でございます。

この長期ビジョンを、当時の2015年は、ちなみに赤で県が示しておりましたけれども、合計特殊出生率を2.1にするんだということで、こういう、夢のような話をしておりましたけれども、現実を見据えて、改めて県民の皆さんに長期ビジョンをお示しするということも大切であろうかと思います。

さて、そしてもう一つ御覧いただきたいのは、（パネルを示す）先ほどから申し上げている、今回の質問でさせていただきたい社会減少の推移でございます。これ、10年間の推移でございます。

これは年齢構成別で色分けをさせていただいておりますけれども、緑は15歳から29歳ということでございます。8割以上、社会減の8割以上が15歳から29歳の若者というところでございます。

まず、お尋ねしたいのは、10年以上も若者の転出超過がこういった傾向、8割以上を占めているということについて部長にお尋ねしたいと思います。

引き続き、自然減少対策についても、こちらのフリップで確認させていただきたいと思うんですけれども、（パネルを示す）令和5年から6年にかけて、三重県ではみえ県民1万人アンケートというのを2回行っていただきました。

その中の抜粋なんですけれども、未婚者に対して、いずれ結婚するつもりですかという質問に対して、55.4%の方がいざれば結婚したいなと思っていらっしゃる。あるいは子どもは欲しいですかという質問に対して、72.9%が欲しいという回答を得ているという状況で、若干ですけど増えている傾向でございます。

そして理想の子どもの数、何人欲しいですかという、これもみえ県民1万人アンケートの回答ですけれども、平均で2.4人という状況ができておりますけれども、現実は先ほど申し上げた合計特殊出生率1.29という状況でございます。

右上には、ジェンダーギャップの結果も出させていただいていますけれども、賃金格差を含め、経済分野では三重県は全国46位ということで、男女の

ギャップが非常に悪い、低いという状況も出ています。

そしてつまるところ、何で理想と現実の子どもの数が違うのかということでありますけれども、総じて8割以上の皆さんが、第1位はお金がかかるからということでございます。経済的支援がやっぱり求められているという状況でございます。

そこで知事にお伺いしたいのは、子育てにかかる経済的負担の軽減策をどのように考えるのか、また部長には、結婚の希望がかなわない状況をどう受け止め、どのように取り組んでいくかをお尋ねを申し上げます。

#### [一見勝之知事登壇]

○知事（一見勝之） 議員御指摘のように、子育てには非常にお金がかかります。

先ほど御紹介いただいたみえ県民1万人アンケートの結果でございますけれども、やがて結婚したいという方は過半数おられます。そして、子どもを持ちたいということを考えておられる方も7割を超えていると。これは非常に望ましいこと、数字であると思っていますが、その希望をやっぱりかなえてあげなきゃいけない。

そのためには、子育てにかかる資金を社会的に補填していく。これは今、ようやく国もその方向にかじを切ったというふうに考えております。

三重県では、令和5年度の予算から、みえ子どもまるごと支援パッケージということ、それから、さらにはみえ子ども・子育て応援総合補助金というのをつくりまして、基礎自治体の皆さんがやっておられる、やりたい施策について支援をしてきているつもりです。それは、ひいては子育て家庭の金銭的な支援にもつながっております。

さらに、経済的負担の大きさの中で、特に大きいのが、大学とかの入学金とか、あるいは授業料であります。

これについては、三重県は以前から奨学金の返還支援をやっておりますけれども、令和6年度は、それまでの支援対象が40名だったのに対して大幅に拡大をしてしまして、これも予算、指示をして拡大してもらったんですが、140

名ということになっております。

国では、3人のお子さんをお持ちになった方には大学の授業料を免除するということで方針も決められました。

国と県で一緒になって、あるいはそれぞれ競い合うような形になるかもしれませんけれども、子育て家庭への財政的な支援というのをやっていきたいと思っております。

また、大事なのは、女性を中心に、短時間でも正規雇用をしてもらうということが重要でありまして、非正規であると、やっぱり収入が低いんです。

これは企業の皆さんにお願いせないかんのですけれども、これは三重県で去年から産官学で人口減少問題を議論して、それぞれで取組をしっかりやつていこうという場をつくっておりますので、そこで、以前も企業の方にお願いしましたけれども、これも進めていきたいと考えております。

〔小見山幸弘政策企画部長登壇〕

○政策企画部長（小見山幸弘） それでは、私のほうからは若者の転出超過のことについて御答弁させていただきます。

これまで県では、人口移動の状況について転出入の移動データを地域ごと、年代ごとに分析することで、社会移動の要因と、その背景等を分析してきておるところでございます。

愛知県や東京圏、関西圏に関しましては、おっしゃられたとおり10代から20代は転出超過となっておりまして、進学や就職で県外へ流出する傾向が続いているところでございます。

そのため、就職支援協定締結大学と連携した合同企業説明会など、Uターン促進に向けた施策や、昨年の高校生との意見交換の場で出された意見を基に、卒業後も三重県の情報が入手できるよう、LINEによる県内企業の情報発信などを行う「三重がまるみえ」を開設したところでございます。

また、地域別に見ますと、例えば北勢地域では2018年以降、新たに東北地方との人口の流入が増加しており、企業活動に伴うものというのが考えられます。

また、近年、愛知県や岐阜県から住宅の取得をきっかけとして子育て世代の流入が増加しており、今後も引き続き保育所等の子育て支援に注力していく必要があると考えておるところでございます。

今後でございますが、これまでにもエビデンスに基づき施策を実施してまいりましたが、依然として転出超過が続いており、厳しい状況であると認識しております。残念ながら、2023年は転出超過数5721人と前年より大きく増加いたしました。

女性の転出傾向には大きな変化が見られませんでしたが、男性については20代から40代の転出が大きく増加するとともに、転出先についても大都市圏に加え、九州への転出超過が拡大するなど、これまでと異なる傾向が見られたところでございます。企業活動の影響など転出超過が進んださらなる要因分析を行ってまいります。

今後は、分析結果を市町や関係機関と共有するとともに、産学官が連携し、エビデンスに基づく効果的な人口減少対策につなげられるよう取組を進めてまいります。

[枠屋典子子ども・福祉部長登壇]

○子ども・福祉部長（枠屋典子） それでは、私のほうからは、結婚の希望がかなわない現状の受け止めと今後の取組についてお答えいたします。

先ほど議員にも御紹介いただきましたとおり、令和5年度に実施したみえ県民1万人アンケートでは、未婚の方のうち、いずれ結婚するつもりと回答した方が55.4%、前年度よりも3.1ポイント増加しております。

一方で、本県の50歳時未婚割合は上昇し続けておりまして、令和2年の国勢調査では男性が25.1%、女性が13.6%と、平成2年の男性3.9%、女性3.1%から大幅に増加しております。

また、先日、国が公表した人口動態統計における令和5年の本県の婚姻率、これも前年より下がっております、未婚化が進んでいる状況にあると認識しているところでございます。

令和4年度のみえ県民1万人アンケートでは、いずれ結婚するつもりの方

が、現在結婚していない理由として最も多い理由が出会いの機会がないといった理由でございまして、今後も結婚を希望する方への出会いの支援に取り組む必要があると考えております。

今後なんですかけれども、県では、令和5年度から、みえ出逢いサポートセンターのサテライト拠点を南勢地域にも新設し、相談体制を強化するとともに、新たに県が養成・認定したみえの縁むすび地域センターが結婚を希望する方同士の1対1の引き合わせを行うなど、取組を拡充したところでございます。

令和6年度はこうした取組を継続する中で、引き合わせ支援に関するノウハウを蓄積し、研修に役立てるといったことでセンターの養成を進め、引き合わせを積み重ねていきたいと考えております。

また、市町と連携した出会いイベントの開催ですとか、県内で実施される出会いに関するイベントの情報発信を行うなど、より多くの方が結婚の希望がかなうよう、出会いの機会の創出にしっかりと取り組んでまいります。

[22番 下野幸助議員登壇]

○22番（下野幸助） 3点ほど質問をさせていただきましたけれども、まず最初に、知事にお伺いしたその経済的な部分、前進はしているというのにはありますか。

特に、奨学金を40名から140名にという話もありました。返さなくともいい奨学金、県でもやっていますよね、三重大学医学部をはじめ。ああいったことも、医学部に限らず、ものづくりの分野で活躍している若者もたくさんいますので、いろいろな学部も含めて、また拡充も検討していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、出会いのほう、最後の答弁でいただきましたけれども、この前も質問があったと思うんですけども、なかなかお金はかけたわ、成果が出てこないという部分があろうかと思います。

もう少し、民間の力も借りながら、そういうところもやっぱりボランティアだけではなくて、そこも予算が要ると思うんですけども、民間の力

もお借りしていただければと思います。

ちょっと私、答弁で納得というか、分からなかつたので、再度ちょっと聞きたいんですけども、小見山部長の、（パネルを示す）この社会減の若者についてのところですけれども、緑の部分、なぜこれ、10年続いているのか、なぜ若者が、歯止めがかからないのか、もう一度教えていただけませんか、端的に。

○政策企画部長（小見山幸弘） 申し訳ございません。

昨年度と比べて、この部分についても転出超過が拡大しておるというようなところで、少し要因分析をしておるところでございますが、例えば昨年との比較で言いますと、あまりにも大きく拡大しましたので、今年度もその部分についての要因分析をというような形で調査をかけるという形でしておるところですけれども、全体として本当に難しいことで、様々な社会減対策というのをしてきておりますが、結果としてこういうふうな形になっておるんかなというようなことで思っております。

動きの大きい小さい部分ですけれども、特に地域的に言いますと北勢地域の部分での動きが大きいようでございますので、そういうふうなところを、いろんなことを勘案して施策を取っていかないかんのかなというような形で思っておるところでございますが、いろんな形の努力をしてきておる結果として、実際のところ、ここが転出超過が続いているというようなところについては、なかなかちょっと難しいことかなと思っておるところでございます。

○知事（一見勝之） 答弁、先ほど部長が申し上げたとおりでございまして、基本は、何でそうなっておるのかというのを分析せないかんのですけれども、今までの、去年の8月に47都道府県で初めてまとめた人口減少対策方針の中でもこれは明らかになっていますけれども、高校を卒業すると、大学に行くために東京やとか愛知だとか、大阪、京都へ行くんですね。それで、企業がそういうところに多いものですから、そこで就職してしまって、三重県に戻ってこないというところがあります。

それも対策を取らないかんので、まだこれ、結果はすぐには出ませんけれ

ども、先ほどの答弁で部長が申し上げましたように、三重県から出していく高校生に対して、三重県というのは今こういう状況ですよ、こういう就職先もありますよというのをLINEでお伝えし始めるようにしたわけでございます。この結果、早く出てほしいと思いますけれども、まだ時間がかかるかもしれません。

あとは、実は先日私も自分の卒業した高校の東京の同窓会へ行って、三重県に帰ってきてくださいということをやり始めました。これは、幹部にこれからやってくださいということを頼んでいますので、それでどのぐらいの人が帰ってくるか。

最終的には、やはり三重県に企業、それも本社が望ましいんですけれども、そういうところが来てもらわないといけないと思っていますので、知事会でもこれ、7月に議論するつもりですし、それから5月に宮崎で16人の知事が集まって議論をしていますが、そこに三重県から要望をして、東京に一極集中している企業を地方に、ということも要求しているところでございまして、今申し上げたようなところが、恐らく若い人が帰ってこない要因の一つではないかと思っております。

[22番 下野幸助議員登壇]

○22番（下野幸助） 要するに、今の知事の答弁を聞いていますと、雇用が非常に関係してくるということだというふうに思います。

しっかりと若者の皆さんに、そういった部分を訴求していただきながら、というのと、やっぱりこの10年体質変わっていませんので、ずっと、これから三重県で活躍してもらいたいという若者が、言葉悪いんですけど、他県や都会に取られっ放しという状況でございますので、ぜひともそこの部分を解消していただきますようよろしくお願いしたいと思います。

ちょっと時間がないので、知事に3点ほど要望をさせていただきたいと思います。

1点目は、（パネルを示す）この超長期ビジョンを先ほどフリップで出させていただきましたけれども、これを県に確認したら、合計特殊出生率2と

か2.1を目指すんだというのは、まだこれ、残っているって言いますから、これはもうないだろうと思いますので、一方で、先ほど申し上げたとおり、これから生まれてくる子どもたちが亡くなっていくぐらい、ここら辺はどうしていくのかという議論・協議する展望として、これは必ず必要だというふうに思いますので、しかるべきタイミングで、これは長期ビジョンは見直して県民にお示しいただきたいというのを、まず1点要望させていただきます。

あと2点目は、知事も昨年度から3億円を投じて子ども・子育て支援事業をやっていただきいて、これ、本当に市町に聞くとありがたいな、よかったですと聞きます。この継続と、さらなる拡大をお願いしたいと思います。

あと3点目は、これも、知事肝煎りで先ほどもちょっとと言つていただきましたけど、高校生との若者の聞き取り調査、これ、やっていただきています。去年は津高校でしたかね、やっていただきました。

知事は、体は一つなので忙しいかと思いますけれども、県職員の方々も含めて、若者に耳を傾けていただくようによろしくお願いを申し上げまして、二つ目の質問を。

○知事（一見勝之） 人口ビジョン、去年もちょっと申し上げましたけど、夢を語るのは大事ですけど、県民にちゃんと今の現状を伝えなきやいけないというのをおっしゃるとおりであります。私どももそう思います。

今日、御質問もいただきましたので、令和7年度になりますけれども、この合計特殊出生率、現状を踏まえたものを基礎にしまして、ビジョンをつくり直そうと思っております。

また、みえU18会議は今後、北部の学校でやる予定にはしております。

[22番 下野幸助議員登壇]

○22番（下野幸助） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、3点目の質間に移ります。

持続可能な介護サービスに向けた取組ということでお伺いさせていただきます。

介護のことなんですか？も、いろいろ地域を歩いてみると、まずは介

護保険料が高くなつたなあということをお伺いします。

ちょっと、はしょってお話をさせていただきますけれども、（パネルを示す）これが29市町別の介護保険料の状況でございます。大台町が一番高くて7600円程度ということ、あるいは一番若い町、東員町が一番低い、この差が1.6倍ほどあるという状況でございます。

介護保険は、原資は税金が50%、保険料が50%ということになっておりますけれども、先ほど申し上げたとおり、地域間格差も出てきているというところでございます。

県といたしましては、総額を減らしていくということが大切だと思っております。

他方、介護を最前線で支えている介護職員の数についても大きく課題があります。

2014年度の2万5842人から直近の2022年度は3万2584人と増加はしているんですけども、令和に入ってからは横ばいということでございます。一方、要介護者は増加傾向というところでございます。

介護職員がなかなか確保できないというのは、これも県のアンケートでも出ていましたけれども、やっぱり賃金が問題ということで、令和6年度の介護報酬改定では訪問介護の基本報酬が減額となっておりますし、基本報酬全体では1.59%の増加にとどまっているということでございます。大変厳しい環境下の中でも、なかなか給料が上がってこないというところでございます。

県ではICT導入等を図り、改善に取り組んでいると聞いておりますけれども、まだまだ不十分で介護職員の不足感は解消につながらないという状況でございます。

そこで、県にお尋ねいたしますのは、持続的な介護サービスの提供に向けて、県として介護保険料の地域間格差を踏まえた保険料縮減の取組、そして介護職員の賃金向上をはじめとした人材不足を解消する取組や生産性向上について、今後どのように進めていくのかをお尋ねいたします。

[松浦元哉医療保健部長登壇]

○医療保健部長（松浦元哉） それでは2点、御答弁を申し上げます。

まず、地域間格差を踏まえた介護保険料の縮減取組についてでございます。

介護給付費は年々増加しております、それに伴って介護保険料も、議員御指摘のとおり増加しております。

介護保険制度を安定的に持続させるためには、介護給付費総額の抑制を図り、介護保険料の上昇を抑えていくことが重要であると認識しております。

介護給付費を抑制するためには、何と申しましても健康で元気な高齢者を増やす、それから、介護が必要となられた方も要介護度が重度化しないような取組が必要になってまいりまして、県としましては市町が行います介護予防の取組を支援するために、理学療法士などの専門家の派遣や、地域包括支援センターの職員に対する研修を行っているところでございます。

それから介護給付費の抑制に向けては、介護給付費適正化を推進することが重要でございまして、ケアプランチェックなど市町が行っています取組を推進するため、研修会の開催、介護支援専門員の派遣などの取組を行ってまいります。

引き続き、各市町の課題や状況を把握いたしまして、好事例は展開するなど、県としても持続可能な介護保険制度の運営に向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

介護人材の確保、生産性向上に向けての取組でございます。

県は、介護人材の取組につきましては、若い世代を対象としました人材確保、それから外国人材や介護助手などの介護人材の裾野を広げる取組も行っておるところでございますが、何といっても人材の確保や定着のためには生産性向上、それから処遇改善の取組が必要となってまいります。

介護職場の職場環境改善に向けては、先ほど議員がおっしゃられた介護ロボットやＩＣＴ機器の導入を進めるということが大事でありまして、従来から補助金制度により支援しておりますが、そういった事業支援をさらに進めしていくということ。それから、新たに相談体制を充実するということで、み

え介護生産性向上支援センターを本年度準備しております、現在、鋭意整備に努めているところであります。

それから処遇改善につきましては、令和6年度の改定によりまして、介護報酬が引上げられましたけれども、その中で、処遇改善加算も見直されています。この処遇改善加算をしっかりと各事業者が取れるように、支援をしていきたいと思います。

しかしながら、まだまだ介護関連職種の賃金水準は他産業に比べると依然として低い状況でありますので、介護報酬を決定している国に対しまして、引き続き、さらなる処遇改善を要望してまいりたいと考えております。

[22番 下野幸助議員登壇]

○22番（下野幸助） ありがとうございました。

今年度の報酬改定では、一番利用頻度が高い訪問介護が引下げということをございましたので、先ほど、国への要望も含めて、やっぱり、他産業と比べても厳しい状況でございますので、引き続き要望のほう、そして市町との連携も含めてよろしくお願いしたいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

令和17年国民スポーツ大会三重県開催に向けてというところでございます。まずは、選手、指導者を含む競技力向上についてお尋ねしたいと思います。これまで三重県が取り組んできたスポーツ振興、特に競技力向上についてお話をさせていただきますが、2021年開催予定であった三重とこわか国体は残念ながら新型コロナの影響で中止になりましたが、スポーツを、する、みる、支えるという三つの観点から、選手、指導者のみならず、多くのボランティアスタッフ、また県内をはじめ多くの企業の皆様にお支えいただきまして、すばらしい選手が育ったと思います。

本年はオリンピックイヤーでパリオリンピック開幕まで44日となりました。

本県でも、三重県ゆかりの選手として地元の鈴鹿高校3年生、アーティスティックスイミングの島田綾乃選手や、いなべ総合学園高校卒業で金メダルの獲得が期待される女子レスリングの藤波朱理選手など、今日聞いたところ

によりますと、9名の選手が内定というところでございます。

こういったすばらしい選手を含め、今花開いた選手というのは、多くは、やっぱり10年、15年かけて育っていくということでもございます。やっぱり、何よりもこういった選手を育てるには、10年スパンで考えていかなければならないというところでございます。

ここで三重県の競技力向上対策事業費の予算について確認させていただきたいと思います。（パネルを示す）今年度は4億円程度ということになっています。一方で、国民スポーツ大会の天皇杯総合順位は、三重県の戦略計画、みえ元気プランでは10位台前半を目指すというところでございます。

やっぱり10位台前半を目指すというのであれば、育てるという意味では予算の確保もお願いしたいと思っております。

そして、知事が最近出ておりますけれども、大会運営に当たっての見直すべきところは見直す。これ私も賛成です。やっぱりコンパクトにやっていかなあかんと思います。

ただ、人づくりはそとはなかなかいきません。やっぱりそれなりに選手強化というのは、続けていかなければ、競技力というのは向上して、競技力向上ですから、その部分はしっかりと確保していきたいと思います。

その点について、スポーツ推進局長にお伺いいたします。

〔藤本典夫地域連携・交通部スポーツ推進局長登壇〕

○地域連携・交通部スポーツ推進局長（藤本典夫） それでは、令和17年の国民スポーツ大会に向けて競技力の向上の選手の育成強化について御答弁申し上げます。

令和3年に開催予定でした三重とこわか国体に向けては、平成25年度に競技力向上対策本部を設置し、計画的・段階的に競技力の向上に取り組んできました。

特に、ジュニア・少年種別の選手育成、指導者の養成等に注力してきたところです。

体操競技の岡村真選手や先ほど議員から御紹介いただきました、アーティ

ステイックスイミングの島田綾乃選手など、県が活動を支援してきた選手が2024パリオリンピックの代表に内定するなど大きく成長され、これまでの競技力向上対策の取組が成果となって現れてきているものと考えています。

また、昨年開催された鹿児島国体では、少年種別の入賞数が競技力向上対策本部の設置以降最高となりました。これは、選手の可能性を引き出す優れた指導者を養成してきたことが、すばらしい結果につながったものと思っています。

競技力の向上は、短期間で成果を出すことが難しく、三重とこわか国体に向けて取り組んできたように、計画的かつ戦略的に取り組む必要があります。

このため、今後も引き続き、これまでの取組のノウハウや経験を生かし、競技力の維持・向上に継続して取り組んでまいります。

[22番 下野幸助議員登壇]

○22番（下野幸助） 最後に、令和17年に向けて、引き続き、競技力向上の予算をお願い申し上げまして、時間が来ましたので、一般質問を終結させていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

## 休 憩

○議長（稻垣昭義） 暫時休憩いたします。

午前11時1分休憩

---

午前11時10分開議

## 開 議

○議長（稻垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 質 問

○議長（稻垣昭義） 県政に対する質問を継続いたします。4番 龍神啓介

議員。

[4番 龍神啓介議員登壇・拍手]

○4番（龍神啓介） こんにちは。津市選挙区選出、自由民主党会派の龍神でございます。2回目の質問になります。どうぞよろしくお願ひいたします。時間もありますので、早速質問を始めたいと思います。

まず初めに、スポーツ文化醸成についてという質問をさせていただきます。

これは先ほど下野議員の質問とややかぶることがございまして、知事のほうは、国民スポーツ大会の件で、知事会のほうで申入れをしていただいていると、今日も新聞紙面で見させていただきました。

ただ、今回の質問をあらかじめ伝えますと、国民スポーツ大会の話ではなく、スポーツ政策全般についてお伺いしたいと思っております。

県のほうではこれ、（現物を示す）第3次三重県スポーツ推進計画等も立てられていると思いますけれども、スポーツと一口に言っても、様々な政策の切り口があると思っておりまして、これは昨年、私が質問をさせてもらった中でも言ったんですけども、例えば、先ほど、下野議員がお伝えされた競技力の向上もしかり、プロスポーツとの連携もしかり、市民が日常スポーツに触れられる機会を増やすといった政策も考えられる。その基盤たるインフラの整備も非常に大切になるという中で、私が常々考えているのがやっぱりスポーツを通して、いわゆるシビックプライド、郷土愛と似て非なるものだと個人的には思っておりますけれども、そういったシビックプライドを醸成するといった機能はスポーツには多くあると思っております。

こういったスポーツを通して、まちに対する愛着を高めるというのは、全国でもいろんな都市がありまして、例えば今御紹介しますと、栃木県宇都宮市なんかは、何で有名、餃子とかでも有名ですけど、自転車で結構有名で、自転車の大会が多くやられていたり、あとはバスケットボールも有名ですし、いろんなプロスポーツとまちづくりを連動させているとお聞きをしております。

それによって、我々のまちはスポーツが非常に盛んであると。それに、繰

り返しになりますけれども、それに連結させたまちづくりをして、このまちを愛していく。それがひいては人口定着につながると、先ほど来あります人口減少の話、この後の質問でも続けますけれども、つながっていくと思っております。

今も言いましたけれども、三重県では現在この第3次三重県スポーツ推進計画、こちらをやっていると思うんですが、これ2026年までの計画となっていまして、ここの中には、時期的に仕方ないんですけれども、三重とこわか大会であったり、三重とこわか国体のレガシーを継承してといった記述も残されているんですが、いろんなところのいろんな自治体のスポーツ計画を見させていただいた内容とそれほど変わりはないものを載せられているのかなと私は理解しております。

本日知事にお伺いしたいのは、あらゆる意味でスポーツの政策いろいろあると、今お伝えしましたけれども、個人的には一番大切なのはトップの方の気持ちというか熱意というか、スポーツ政策にかける意気込みだと思っていまして、私も日々、スポーツの指導であったりとか、団体の方々と話すことが多いんですけども、やっぱりそのトップの方のスポーツに対する意気込みというのは非常に皆さん気にしておられまして、国民スポーツ大会というのは非常に大切なんですけれども、一旦それは置いて、知事のスポーツ政策にかける意気込みをお伺いしたいと思います。御答弁よろしくお願ひいたします。

#### [一見勝之知事登壇]

○知事（一見勝之） 私はスポーツという意味では、山歩きは今ちょっと忙しくてなかなかできないんですけど、学生時代からサッカーと、それから空手をやっておりまして、歴代知事の中でもスポーツをやっていたほうではないかなと、もっとやっておられた方はおられるかもしれませんけど。この間も空手の稽古に三重県で行きました、中学生に交じって練習しましたけど、年寄りの冷や水で大分腰を痛めてしまいましたが、今でもスポーツに対する情熱は失っていないつもりであります。

冒頭、議員から、スポーツ文化というお話をいただきました。

私はスポーツも文化、広い意味での文化であると思っています。文化というのは、その国の民族であるとか、あるいは三重県というこの県民、これの一体感、アイデンティティーを醸成する重要なものだと私は考えております。

スポーツの場合は、文化の中でもEnthusiasm、熱狂の文化ではないかなと思っておりますし、美術とか、それから音楽、これも大事な文化がありますが、これはどっちかというとSerenity、静質性、静けさ、その中で自分を見つめ直す、そういう文化ではないかと思いますが、この二つの文化は、重要なものだと考えております。

それもありまして、去年の3月に、議員からもお示しをいただきました第3次三重県スポーツ推進計画、その中でスポーツの重要性を説いているわけあります。

例えば、先ほど同僚の下野議員からの御質問にもありましたけど、間もなく始まりますパリオリンピック・パラリンピックですが、三重県出身の選手が9人、お出になるということです。まだ増えるかもしれませんけれども、そういう人が活躍すると、我々としてはとてもうれしいと感じるものでありますし、それから、ラグビー、三重県にも強いスポーツチームもありますし、ラグビーでいうと三重ホンダヒート、これはリーグワンのディビジョン1でも活躍もしてくれています。ハンドボールで日本リーグで活躍している三重バイオレットアイリスなどもございます。

そういうもので、我々県民がある意味カタルシス、疲れも吹き飛ぶところもありますし、ストレスの解消にもなる。

また、三重県においてよかったですなど、こういう気持ちを持つということだと思いますので、スポーツというものの重要性、さらには、スポーツというのは、やっぱり健康づくりに最も大事であります。病気をしないで長生きをする、健康寿命、これが我々にとって重要でありますので、そういうところでもスポーツを生かしていきたいと考えておるところでございます。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） 御答弁ありがとうございます。

熱意は非常に伝わりましたので、スポーツをやるには、結局そこから言って言われるかもしれないんですが、インフラ整備が非常に大切なんですね。

やっぱり財政的なものもありまして、各市町それぞれでやるというのも当然の話なんですけれども、全国に目を転じてみると、県と市町が連携してビジョンを立てて、インフラを整備してスポーツを盛んにして、それをまちづくりの核とするというような事例も見受けられますので、ぜひそういうところを頭に入れていただいて政策を進めていただければなと思っております。

プロスポーツとの連携も、私ずっと言っているんですが、三重ホンダヒート、残留して非常によかったですなと思っているんですけれども、そういった視点も、ぜひスポーツ政策に入れていただければなと思います。

繰り返しになりますけれども、トップの方がスポーツ好きって言うと、スポーツ団体の方も生き生きとしてきますので、ぜひともそれは継続してよろしくお願ひしたいと思います。

非常にちょっと抽象的な質問になりましたけれども、1番の質問を終わらせていただきます。

2番の質問に移ります。

情報通信産業の誘致という立てつけにさせていただいておりますが、まず三重県の本年度の予算で、こちらも先ほどの下野議員の質問とややかぶるところあるんですが、人口減少対策、仕事の面で人材確保をするというのがトピックスとして挙げられていたと思います。

その中でも人口還流の取組がいろいろと施策として挙げられていたと思うんですが、例を言いますと、転職希望者など新たな層を対象とした相談会やフェアを開催して、三重の魅力を発信して、住宅の整備に取り組む市町を支援するだとか、県外からの移住に関するもの、起業家支援、伴走支援、専門知識を有する人材をU I Jターンにより確保しようとする中小企業の支援など様々な施策が挙げられているんですが、ここの中に、男女間の給与格差が

少ない業種であるということで、情報通信産業に対する補助金を出すというメニューが挙げられています。

情報通信産業と一つに言っても、なかなか広いものでして、恐らくＩＴのことを言っておられるのかなというのは分かるんですけども、ちょっと調べてみても情報通信産業というのは通信業も入りますし、広く捉えると放送業も入るという話です。

多分これだと思うんですけど情報サービス業も入りますし、これもそうですね、インターネット付随のサービス業も入る。各種様々それに付随するハードウエア・ソフトウエアの仕事も入ってくるということでございます。

この情報通信産業の補助金という話をいろんな人に言うと、それって半導体の話ですかという話を言われることもあります。

何が言いたいかというと、情報通信産業は非常に間口が広い産業でして、これを誘致するって言われても、いまいち全体像と解像度が上がってこない状況にあります。

もう一つ付け加えると、そのような企業が、どのような規模で、どういったところをターゲットにしていてという、情報通信産業の中でもどういったところをターゲットにしているのかというのがいまいち見えづらいという印象を受けました。

仮に、情報通信産業というのを、ＩＴ系、情報サービス業に仮定して話を進めると、この情報通信産業の誘致であったり、そういったところをまちに根づかせようとする取組というのは、全国各地で行われておりますし、例えば近くだと、名古屋市なんかすごく力を入れられていて、これは私が前の一般質問でしたスタートアップと絡む話でもあるんですが、スタートアップ支援に並んでイノベーションの拠点を整備して、いろんなスペースを確保して補助金も出したりに並んで人材育成に関しても力を入れたり、もうちょっと広い話になるんですけども、スマートシティの推進というのも、いつとき入りましたけれども、そちらも進めていると。すごくまちとして力を入れている中で、情報通信産業を誘致するといった動きがあります。

もう少し小さなまちでいうと、昨日、一昨日ですか、新聞紙面に載りましたけれども福島県の大熊町ですか、そこで、また横文字ですけれどもインキュベーションセンターを造って、そういったイノベーションを起こせるような企業を呼んで地域を発展させて、また雇用につなげていこうといった動きも福島県のほうであります。そうやってまち、自治体で取り組んでおられるようなところが結構ある中で、本県ではやや唐突に、ちょっと言い方が悪いですけれども、情報通信産業の誘致というのが出てきたふうに、私なんかは捉えてしまいます。

当然ながら、情報通信産業というのは、都市部のほうが人材供給の面でも、立地的にも、エコシステムの件でも絶対に有利なんですね。

そんな中、三重県が情報通信産業の誘致に動くということは、それなりの利点と、補助金ですのでそこまでは言わないかも知れないんですけど、利点とメリットを提示しないとなかなか難しいと個人的には思っています。

ですので、ちょっと担当部長には目算と、先ほど最初に言いました、対象となる情報通信産業の規模ないしはどのようなものを想定されているのかというのをまずお聞きしたいと思います。答弁よろしくお願ひします。

[松下功一雇用経済部長登壇]

○雇用経済部長（松下功一） それでは、情報通信産業に対する補助金のターゲットといいますか、考え方につきまして御答弁申し上げます。

近年におけるデジタル化の進展によりまして、国民生活や経済活動における情報通信の果たす役割は一層重要なものとなってございます。

また民間調査のレポートでございますが、DX関連の国内市場は、2030年度には、2022年度に比べまして約2.3倍となる8兆350億円というところまで拡大するという試算も出ておりまして、我が国の産業におきまして、重要な位置を占めると認識してございます。

さらに、情報通信産業は、リモートワークをはじめ、柔軟な勤務体系であることが多くて、三重県にとっても、関連企業の立地は多様な働く場の創出でありますとか、ジェンダー・ギャップの解消にもつながるという認識でござ

います。

こうした状況を踏まえまして、本県におきましては、今年度から情報通信産業立地補助金を創設しまして、ソフトウェアの開発企業でありますとか、A I 、 I o T 等の先進技術を活用してサービスを提供する I T 企業の誘致に取り組んでいます。

この補助制度でございますが、 I T 企業が県内へ立地する際、オフィスの賃借費用や、改修費を支援するものでございまして、まずは県内にサテライトオフィスの開設等を行っていただくということを想定してございます。

その後は、徐々に事業拡大や雇用件数の増加、本社機能の移転にもつなげていきたいと考えております。

I T 企業の誘致に当たりましては、情報通信産業が集中する大都市圏にも近接した交通アクセスのよさとか、都市部にはない豊かな自然や住みやすさなども含めまして、本県の魅力を積極的に P R しまして、県内の市町とも連携して、できる限り多くの立地を目指してまいります。

#### 〔4番 龍神啓介議員登壇〕

#### ○4番（龍神啓介） 内容は理解させていただきました。

ただ、どうしてもメリット的というか、利点的にはなかなか弱いなという気がしまして、この推移を見守らせていただきたいとは思うんですけども、それでちょっと2番の質問に繰くんですが、この情報産業を誘致していくって、この人口環流政策の中の今位置づけですけれども、これをどのように今後展開していくかということについてお尋ねしたいと思っております。

企業を誘致するにとどまらせないということは重要だというのは承知しておられるかと思うんですが、持続可能なこういう産業の発展のためには、長期的なビジョンも非常に必要になってくると思っています。

一番大切なのは、個人的な意見になって恐縮なんすけれども、さつきもちらっと言いました、環境の整備だと思うんですよね。人材の供給と環境の整備で、いろんな企業が運動して、そこで文化圏ができるというか、そういったところまで発展させていかないと、なかなかおのずから集まってくる

ようなエリアにはならない。県内のどのエリアかというのはさておきなんですかけれども、そういったところのビジョンまで、考えておられるのかというのをお聞きしたいと思います。

また、もう1点、企業誘致が成功していった場合に、その次のステップとして、その企業に対してどのような伴走支援ができるのかというところも併せてお伺いしたいと思います。

○雇用経済部長（松下功一） 情報通信産業の誘致後のビジョンといいますか、展開、そういうことにつきましてお答えをいたしたいと思います。

人口減少による労働力不足が見込まれている中で、こういったクラウド技術でありますとか、AI等のデジタル技術を活用して、社会全体の生産性向上とか、効率化を図っていくということが非常に大きな課題と認識しておりますし、併せてデジタル人材の育成も、これも行っていく必要があると考えております。

こうしたことから、情報通信産業の誘致に当たっては、雇用の創出や産業振興という視点はもとより、地域課題の解決でありますとか、不足するデジタル人材の育成などにもつなげていきたいと思っております。

本県では、令和5年4月から、産学官連携によるみえDX推進ラボというのを設置しております、例えばですけれども県内大学と企業とのデジタル人材のマッチングなどの取組をしていまして、そういう中で、地域課題の解決とかいうこともやっております。

今後、立地していただくIT企業においても、みえDX推進ラボに参画いただくなどして、県内中小企業等のDXの取組による新事業創出でありますとか、地域課題解決に御協力いただけるように働きかけをしていきたいというふうに今思っております。

このラボの取組だけではなくて、議員からもいろいろ先ほど、先進事例でも御紹介いただきましたけれども、こうした先進事例も勉強しながら、企業や関係部局とも連携しながら、どのような取組ができるのかをこれから検討していきたいと思っています。

[4番 龍神啓介議員登壇]

○4番（龍神啓介） ビジョンのほうをしっかりと立てていただいて、長期的な視点でこういった産業の育成に取り組んでいけば、絶対そういった産業、企業が集まってきて、ひいては人口定着というか、企業の雇用、就職先になってくると思うので長い目で見てやっていただければなと思います。

何回も繰り返しになりますけれども、一過性に終わらず、しっかりと長い目で見てやっていただきたいと思います。

他市町の事例ばっかり出して大変申し訳ないんですが、福岡市なんか非常に力を入れて、大都市であればやっておりますし、中核規模の都市でも一番有名なのは会津若松市なんかは有名でして、どちらかというとスマートシティ的な側面がありますけれども、こちらも、1個に集中できる場所をつくって、いろいろな企業がいろんな分野で協働して新しいサービスを生み出して、それが行政サービスにまで発展するというところまでいっています。

ですので、繰り返しになりますけれども、そういった広い目線で、企業誘致単発で終わることなく、そういった政策につなげていっていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは3番目の質問、引き続き人口減少についての質問になるんですけれども、U I Jターンについての質問になります。

こちらも人口減少対策の関連で今回予算に上げられていたことになるんですが、三重県人口減少対策方針、先ほど知事も言われていましたけれども、その前文に、三重県では、進学・就職を機に県外へ転出する若者や女性が多くて、社会減の大きな要因になっていると。それは当然ながら、三重県は自然が豊かであることに加えて、悠久の歴史と街道を通じた交流の中で培われた多様な伝統・文化があって、また温かい県民性や他の地域の方を受け入れる懐の深さがあるなど、たくさんの魅力があるということで、そういった特徴を生かしながら、自分らしい生き方や働き方ができる三重県、住み続けたいと思える三重県をつくることで、県内定着や人口還流、移住の拡大につなげていくといった前文になっています。

当然、もちろんそのとおり、三重県のすばらしいところを生かして効果的に施策を進めていっていただきたいんですが、まず、こちら見ていただいたんですが、（パネルを示す）これ、大学生のUターン・地元就職に関する調査なんですが、ちょっと見にくいくらいですけれども、今、地元就職の意向というのは平均して横ばいなんですけど、ちょっと復活傾向にある。

それ以上に、上の棒グラフですけれども、地元への就職希望という率がある程度5割ぐらいで、この調査では安定しているということでございます。

では、果たして、その層をしっかり県は施策で拾えているという言い方はおかしいですけれども、カバーをできているのか、といったところになります。

潜在的にある、この県外に行ってしまわれた若者をどうやって三重県に戻していくかというのが大切になってくると思っています。

昨年、私、広聴広報会議で、みえ現場de県議会に参加いたしました。テーマが「若者」だったんですね、2回とも。

2回目で、県内出身者で県外の大学へ行かれて、県内に就職された方にお話を伺ったんですが、そこで出た意見として、ピックアップしてお伝えすると、県内に就職をしたくても、どういった企業を、情報はあるんですけども、企業の情報に網羅的に当たれない。どういったところに行きたい企業があるのかも、いまいち分からぬというお声。

もう一つは、先ほどの知事のほうからLINEのサービスも出ましたが、情報を積極的に発信するサービスもいいんだけれども、先ほどの意見ともかぶりますが、利用者が情報を取りに行く、いわゆるプル型のサービスを充実させるほうもお願いしたいと。むしろどちらかというと、そちらをお願いしたいという意見もありました。

1個目の質問なんですが、県内の就職情報、様々なサービスがあって、様々な施策があると思うんですけども、ざっくり見ただけでも、先ほど言ったLINEの発信であったり、県内企業の調べ方等のセミナーを三重テラスで開催するであったり、見られるんですが、学生の年代、ウェブを使つ

たり、情報を取りに行くときにどこに当たっていいか分からぬといふのは常にあると思うんですね。

ここに関して、三重県が何かできることはないかと日々思っております。

この点、行政が情報を提供するというのは、ある程度の安心感につながりますし、ただ、民間にもそういうサービスがある中で、行政として何ができるか。どういった形でフル型のサービス、情報を取りに行くサービスで学生たちに、またその三重県に戻ってきてみたいと思われる方に寄り添えるかというのを、当局の御所見をお伺いしたいと思います。

[松下功一雇用経済部長登壇]

○雇用経済部長（松下功一） それでは、県内企業でありますとか、就職の情報につきまして一元的に知ることができる仕組みの構築ということでお尋ねいただきました。

県の就職情報につきましては、これまで、求人、インターンシップ、イベント、あるいは、県内企業の情報でありますとか、それぞれの情報を個別の専用サイトで提供をしてきたところであります。

しかしながら、県による個別の就職支援情報のほかにも、三重労働局でありますとか商工団体等、それぞれが就職支援情報を発信されているという現状がございます。

議員からも御紹介いただきましたように、我々が知っている話でございますが、大学のキャリアセンターから、三重県の就職情報について様々なサイトがあって、必要とする情報を効率的に把握しづらいといった御意見も多数寄せられておりました。

こうした御意見も踏まえまして、三重県の就職支援情報を学生が一括して一元的に把握できますように、ポータルサイト、みえの仕事探し c h. というのを昨年度末に構築いたしまして、本年4月から運用を開始したところでございます。

ポータルサイトでは、県内の企業情報や求人、インターンシップ情報が一元的に閲覧できるほか、県内で働き活躍する方へのインタビュー記事であり

ますとか、就職支援イベントの動画、これを掲載して、サイトを見る方の関心を喚起するという工夫も行っているところでございます。

今後も、他県の優良事例でありますとか、学生の声をしっかりと聞きながら、使い勝手のよさ、ユーザーフレンドリーということになりますが、そういったことの観点に立って改善もしていきたいと思いますし、あらゆる機会とかチャンネルを通じてサイトの周知に努めて、学生が県内の情報を知るようにしていきたいと思っております。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） このポータルサイト、私も見させていただいたんですが、ちょっととキャッチャーでいいなと思ったんですけれども、やっぱり情報、そういった見栄えのよさもいいんですが、情報をしっかりと取れるというところが一番の肝かと思っています。まだ始まって少しなので、これから僕もいろいろと聞いていきたいとは思っているんですが、また改善に向けて努力して聞いていただきたいなと思っております。

すみません、もう1点質問をすべきだったんですけども、ちょっと忘れておりまして、質問させていただきます。

2番に移ります。

各大学との連携で、こちらも先ほどの下野議員の質問で、就職情報提携大学ですか、就職支援協定校の話が出ていましたけれども、みえ現場de県議会で伺ったときに、やっぱり大学においても就職するときに三重県の情報というのが、ともすると埋もれがちという話を聞きました。

こちらが、（パネルを示す）卒業後のUターンの就職情報、こちらの赤になっているのが就職支援協定大学の卒業生の県内就職率になっています。これ、後ほど言いますが、KPIでも目標が示されていまして、40%弱を今後目指すということになっています。

もう1点、（パネルを示す）先ほど来言っている学生の就職でも、これは首都圏、中京圏、関西圏ですけれども、希望していた勤務地、やっぱり三重県なんですね。就職する企業等の本社所在地、三重県となっています。

当然、先ほど言わされたとおり規模の大きな企業に就職したかったからという理由で選ばなかつたという理由づけもその下にあるんですけれども、結構三重県というのはやっぱり、大学生が希望されているんだなという状況が伺えると思います。

これが、もう1点あるんですが、（パネルを示す）これは大学生に限らずUターンの意向を調査したやつなんですが、今後の三重県へのUターンということで、戻る予定がある、予定はないが戻りたいというのがやっぱり、Uターン全体で見ると、もうちょっと少なくなるというのが分かります。大学生に対するアプローチというのは非常に重要であるなと思っています。

就職支援協定校との取組、たくさんやられていると思うんですけども、25校ほどある中で、地域もばらばらですし、そういった就職支援協定校に対して、まず、どのようなアプローチをされているのかということをお聞きしたいと思います。お願いします。

○雇用経済部長（松下功一） 現状でございます。就職支援協定校、今、27校ございまして、多くは関西圏、それと中部圏、一部、関東圏の大学もございます。

それで、これまで、地道な活動でありますけれども、県の職員でありますとか、あるいはちょっと委託した先の事業者と連携して、大学に訪問して、三重県のいろんな情報、企業の情報であったりとかそういったPRをしてございます。

加えて、節目節目で、例えば大学内でイベントをしたりとか、そういったところでもしっかりとPRをしていくとか、あるいは、親御さん、三重県にいらっしゃいますけれども、親御さんに向けて、三重県企業のすばらしさとか、あるいは三重県での就職についての利点をしっかりとPRさせていただくと、そういった取組を地道にさせていただいております。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） 今、関西圏の大学も多いと言ったんですけども、ちょっと手元にデータはないんですが、三重県から県外の就職するときに

やっぱ東海圏というのも非常に重要な進学先になっていまして、ちょっと就職支援協定校を見ると、東海圏はやや少ないのかなと思っています。

やっぱり三重県出身の学生が多く行くところに重点的にアプローチをすべきだと思っているんですが、それはちょっとさておき、今おっしゃられた様々な取組というのは、恐らくですけれども、ほかの自治体も就職支援協定を結ばれているところでやられていると思うんですね。

先ほど新しいポータルサイトを立ち上げていただいたりとか、新しい取組もしっかりと行っていかないといけないんですが、就職支援協定を結んだ大学の中でも、もっと徹底してやれることがあると思うんです。人手も足りないと思いますし、大学、就職支援協定校だけではないので、よりそのアプローチも大変になってくるかと思うんですが、ただ、先ほどデータで見ましたけれども、やっぱ三重県に戻ってきたいという若者がいる中で、もっと三重県の就職先に対する触れる機会をつくっていくという意味では、大学との連携というのがすごく大切になってくると思います。その情報の提供もしかり、どれだけ見せられるかというのは非常に大切になってくると思いますので、この提携、就職支援協定の大学との取組はもうちょっと力を入れてやっていただきたいというのが意見ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

もう1点、就職支援協定校、これは三重県人口減少対策方針のKPIにも、ここからの40%ぐらいのKPIが立てられているという話を先ほどしましたが、それはあくまでもデータ的には就職支援協定校の中の話になってきます。

それを施策として、幅広い網にかけるには就職支援協定校を増やすか、データとして、就職支援協定校以外にもデータを取ってくるという、アプローチをしないと、どうしてもデータを拾えないと思うんですが、どちらでもいいので、就職支援協定校を増やす、ないしはそのほかの大学にアプローチを増やす、今そのようなお考えあるかどうかお聞きしたいと思います。

○雇用経済部長（松下功一） 御指摘ありがとうございます。

就職率を調べるにも、大学のキャリアセンターに三重県の出身の学生がどうなっていくかというと、フォローをしていただくところにかなりの手間が

かかりますので、例えば協定を結んでいない大学にそれを調査するというのは非常に困難なことがあります。

ですので、今の御質問に対しては、就職支援協定大学を増やしていくということになろうかと思いますが、その際に先ほど議員の御指摘もありましたように、東海地区の大学も三重県から行く学生数も多いですし、それとUターン就職の率も、ほかの関西とか東京に比べると高いということでございますので、そういったところに重点を置きながら拡大していくという方向で取り組んでいきたいと思っています。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） ありがとうございます。

ぜひこの点は力を入れて、やっぱり繰り返しになりますが、当たり前のことは徹底的にやるというのが絶対大切になってくると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

加えて、東海地方の大学、Uターンも期待できますけれども、当然Iターンも期待できますし、東京圏にアプローチすれば、Jターンのほうも期待できると思いますので、しっかりそこのアプローチを欠かさずに行っていただきたいと思います。

KPIを立てられていますので、数値目標がありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それでは4番の質問、ガバメントクラウドについて、前の一般質問より引き続き質問をさせていただきたいと思います。

昨年の一般質問の際に、当局のほうから、現時点では、県内の全ての市町において、令和7年度中の移行完了が見込まれていると。これは自治体の標準化のシステム含めですけれども、見込まれていると。

ただ、システムの開発、移行が令和7年度、2025年度中に集中することもあって、人材、人手の確保に問題があって、多額の移行経費が見込まれると。

先進自治体の、先行で導入している自治体の調査を行って、その結果を市町に情報提供するとともに、スケジュールの進捗状況を確認しながら助言等

を行っていきたいという御答弁をいただいております。

前、質問時間がなかったので、あまり説明できなかつたんですけど、ここで改めてガバメントクラウドの仕組みとメリットを簡単にですが、説明したいと思います。

(パネルを示す) 2025年度中に、自治体のシステム、20項目ある基盤の標準システムをこのガバメントクラウドという政府の共通のクラウドサービスの上に乗っけて運用していくというのが始まります。

イメージがちょっと分かりづらいんですが、自治体のデータをクラウド上に乗っけて運用していくといった形で御理解いただければと思います。細かいところはちょっと外しますが。

標準化の対象といたしまして、このガバメントクラウドの上に、この標準化対象の業務、20業務が乗っかってくるということでございます。

2025年度中に移行をしてほしいと言われているのは、この標準化対象の20業務、それを事実上このガバメントクラウドに乗せて運用しようという話を得ているので、ガバメントクラウドに移行しなければならないという仕組みになっていることを御理解いただきたいと思います。

それでは、ガバメントクラウド、横文字だらけですけど、メリットとしては、先ほど来、システムを標準化するという話ですので、当然ばらばらであったシステムをまとめるということなので効率化が図れるということ。効率化が図れて、データが基盤が一緒だと運用コストが改善される。様々な提供するサービスが、同じ標準化された仕組みの上に乗っかってきますので、外部サービスの提供の容易性も考えられるというところです。セキュリティリスクがちょっとあるというのは、デメリットになるんですけども、そういうったところが言われているという感じですね。

ただ、このガバメントクラウド、昨年質問して以来、様々な報道で、ちょっと移行の時期的に厳しいのではないかというお話が出ています。

2024年5月9日、先月の日経新聞の記事においても、先行している自治体のうち、5団体に関しては結構苦労しまして、コストも上がっている、ラン

ニングコストのほうも上がっているという話を聞いておりますし、この記事の中では、移行期限に間に合わない団体やシステムは増加するのではないかという予測も立てられています。

2024年の3月5日にデジタル庁は、移行困難システムについての調査の結果を公表しまして、1780団体の対象となる3万5000ほどのシステムを調べたところ、171団体の700ほどのシステムが移行困難のシステムに該当するとの結果も出ているということです。

何せ、こうやって期限が決められていて、多くの自治体が絡んでおりますので、当然、繰り返しになりますけれども、人材の取り合いも始まっておりますし、提供するベンダーも限りがありますので、もう相当厳しい状況というのは想像に難くないと思っております。

昨年いただいた御答弁の中では、今のところ大丈夫であるという御答弁をいただいているんですが、この1年の経過を経て、大丈夫なのかということをお聞きしたいと思っております。

折しも報道によれば、全国1800の基準以外のシステムに関しても、標準化するシステム以外に関しても、このガバメントクラウドのほうに乗っけて、共同運用を図っていこうという動きも出ているというふうに新聞紙面でも把握をしておるところでございますので、ぜひとも今の状況を教えていただきたいと思っております。

2点目の質問にこのまま行きますけれども、県のガバメントクラウドないしは自治体のシステム標準化の進捗はお聞きするとして、やはり小さな自治体ほどシステムの管理の担当者というものが不足しているというのは容易に想像できますし、知見も蓄積されていないと思うので、その点については、昨年度の答弁においても、助言などの個別支援を進めているという話を伺いましたが、こちらの県下各市町の状況についても併せて進捗状況、また予測についてお伺いしたいと思います。御答弁よろしくお願ひします。

[横山正吾総務部デジタル推進局長登壇]

○総務部デジタル推進局長（横山正吾） それではガバメントクラウドの移行

の見込みについてお答えいたします。

国が令和7年度末までに移行するよう求めている基幹系20業務につきまして、県内市町では大幅な遅れは出ていませんけれども、2市町において、基幹系システムに付随する一部のシステムが期限までの移行が困難という状況になっております。

移行に係る経費についてなんですかけれども、令和5年8月に国が実施した調査額と同額が、国の基金でおおむね確保されたというような状況になっております。

しかしながら、昨年度末なんですかけれども、私どもが実施しましたヒアリング等におきまして、移行経費の見積り額が、やはり人手不足とか期限が迫ってきてているというような部分もございまして、増大をしてきてているというような意見が出ているところでございます。

このため、この4月には国に対してシステム開発事業者に標準仕様のシステムの早期完成を促すことであったりとか、十分な財政措置を講じることについて、要望を行ったところでございます。

また、県内全市町が参加します三重県市町・DX推進協議会というものがございまして、そちらのほうでも課題や取組事例等を共有する場を設けるとともに、県内29市町を直接訪問しまして、課題解決に向けた個別相談を行っているところでございます。

さらに、ガバメントクラウドのサービス提供事業者によるセミナーの開催であったりとか、ガバメントクラウドへの専用回線を調達するために必要な技術的な情報提供を市町に対して実施したところでございます。

今後も、市町やシステム開発事業者等と緊密に情報交換を行うとともに、期限までに円滑に移行できるよう、ガバメントクラウドに精通した事業者による助言や、仕様書の作成をサポートするなど、市町に寄り添った支援を行ってまいりたいと考えております。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） 御答弁ありがとうございます。

先ほど少しお話がありましたコストの件なんですが、当初の政策ではイニシャルコストは当然それなりにかかるであろうという中で、ランニングコストは運用していく中で減っていくというお話を聞いていたんですが、どうしてもランニングコストのほうも上がっていくというお話を聞きました。

御答弁ちょっと、僕が聞き漏らしたかもしれないんですが、このランニングコストについてはどのようにお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○総務部デジタル推進局長（横山正吾） 私どもが実施した調査とか個別訪問では、やはり運用経費についても現行システムに比べて高額になるというようなことが想定されるなど、市町から懸念が示されているというような状況もございます。

県としては、運用経費の低減に向けて、各市町の実情に応じて、ガバメントクラウド上に作るシステムを最適に運用できるよう、技術的な支援を行っていきたいと考えております。

また、国に対しても、自治体負担の低減につながるよう、引き続き要望のほうを行っていきたいと考えております。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） ありがとうございます。

先行自治体でもランニングコストも増えているというのが過半数ありますので、この点はやっぱり国が2025年度中に移行せよというお話で、当初の目算と異なってコストが上がってきているという話ですので、今もやられているという話がありましたけれども、国に積極的な財政措置をしていただくよう、多分今後も上がっていくと、今時点でもこの段階なので、今後その作業が詰まってきたり、発注もえてくると、より上がってくる気がしますので、逐次国のはうに要望を上げていっていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思います。

様々なちょっと不安点が、懸念点が挙げられているこの自治体のシステム標準化、それに付随するガバメントクラウドの移行なんですが、ただ、やつていることはデータを標準化させて、その後のサービスに、よりよいサービ

スにつなげるということなので、ぜひとも、めげずに進めていっていただければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後の質問に入ります。

5番の、学校におけるデジタル活用の現状ということで質問させていただきたいと思います。

1人1台端末なんですが、導入から4年、5年たってきて、端末の更新という話もちらほらと聞こえてきているというところでございます。

導入当時は様々な意見もありましたし、メリット、デメリットもかまびすしく叫ばれていきましたけれども、いざ使ってみると、いろんな教室を見させていただいたり、子どもたちの使っている様子とか見ると、やっぱり使いこなしているなあというのが率直な感想でございます。

様々な問題があると思うんですが、子どもたちはやっぱり学習するのがすごく速くて、今やもう、当初言っていたとおり、文房具のように使いこなしていくすごいなと思っているところでございます。

そこで、5年ほどたちましたので、様々なメリット、デメリット、このような先行事例、ちょっと厳しい問題点、様々この4年、5年で蓄えられてきたと思っています。

端末の基金の話も、さきの議会で予算のほうでありましたけれども、このタイミングで少し総括めいた話をお伺いしたいと思っています。

学習の利便性であったり、個別学習で深い学びであったり、グループワークをやったりするときの質の向上であったり、様々あると思うんですが、例えば目への問題もありますし、情報過多になってしまって、逆に情報の取捨選択ができないといった難しい話もあると思うんですが、今言ったようなことも含めて、教育委員会のほうでどのように把握をされていて、今後どのように進めていくかというのを一つお伺いしたいと思っております。

あわせて、1人1台端末の総括をお伺いする際に、もう一つお聞きしたいのは、各市町の端末の持ち帰り学習の状況についても、併せて付言していただければなと思っております。

こちらも記事がありまして、ちょっと見たんですが、端末の持ち帰りの状況というのが、各自治体によって結構ばらばらであるというデータが出ていまして、「日経クロステック」の2024年2月16日の記事で、授業で毎日GIGAスクール端末を利用する自治体の割合は77%ある。ですが、児童生徒が毎日端末を持ち帰る自治体は24%。端末の持ち帰り、持ち帰らないというのにも各種メリット、デメリットあると思うんですけれども、その点も併せて、教育委員会の御所見を伺いたいと思います。

もう1点、（2）なんですが、端末の更新ですね。

徳島県の高校の話だったと思うんですけれども、端末があまりよろしくないものを導入して、その端末がすごく故障したという話もあればちょっと特殊なケースだと思いますけど、そういう話もお聞きしました。

いろんな保護者の方の話を聞いていると、端末もそれぞれの市町で違ったりもする。例えば、Wi-FiじゃなくてLTEを使って持ち帰りでも学習できるところもあれば、Wi-Fiのままでというところもあり、そういう細かい違いもありますし、各自治体によってのばらつきもまだ残されていると思っています。

高いレベルでの端末のスペックの平準化というのも必要だと思っておりますが、この点も4年、5年たちまして、その知見も蓄えられたと思いますので、教育委員会の御所見をお伺いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、1人1台端末の状況について御答弁申し上げます。

まず、学習端末の授業中の活用状況ですけれども、小・中学校では、令和5年度全国学力・学習状況調査において、ほぼ毎日または週3回以上活用していると回答している割合が小学校では70.2%、中学校では81.1%で、前年度調査より、小・中学校とも活用が進んでいます。高等学校では、ほぼ全ての学校でほぼ毎日、または週3回以上活用しているという状況がございます。

活用例を申し上げます。

学習内容の理解を促進する動画の視聴、それから、疑問点に対するインターネットを活用した調べ学習、児童生徒が互いに考えを書き込み、意見交換をする協働学習などがありますし、このほか、児童会、生徒会活動や部活動などの様々な場面でも活用が進んでいます。

また、特別な支援が必要な児童生徒に対しては、一人ひとりのニーズに合わせた個別の学びに活用したり、長期欠席の児童生徒の学びが途切れることのないよう、授業を配信し、学習支援に活用したりしています。

それから持ち帰りの状況ですけれども、小学校は85.4%、中学校は85.6%が「時々持ち帰る」以上の回答をしておりまして、これも前年度よりも取組が進んでいます。高等学校では、学習端末を保護者の負担で購入していただいているので、これ当然ながら家庭への持ち帰りは基本となっています。

家庭に持ち帰った学習端末は、宿題や授業の振り返りなどのほか、翌日の授業のための資料収集などの予習に活用しております、これによって学校と家庭での切れ目のない学びに資するものになっています。

こうやって学習端末の効果的な利活用が進んで、生徒の主体的な学びが促進されていると思うんですけども、その一方で、教員間に利用スキルの差が生じているとか、あるいは家庭へ持ち帰った後、目的外の利用がされているとかといった課題が生じています。

これにつきましては、学習端末の効果的な利活用を一層促進するために、アドバイザーなどの派遣や、交流会、研修会で優良事例を共有するなどの取組を行いますし、また、各学校のＩＣＴ担当教員ですか情報科の教員が中心になりますて、自宅での端末を適切に使う、その使い方について指導するなど、課題解決に向けて取り組んでいきたいと考えています。

それから1人1台端末の今後の更新に関してですけれども、更新の財源として、県教育委員会が国費による基金を造成しまして、この基金を活用して市町が令和6年度から10年度までの5年間で端末更新を行うというスキームがスタートしています。

この端末更新が円滑に進むように、県教育委員会ではこの4月に、県と29市町の教育長をメンバーとする三重県G I G Aスクール構想推進協議会を立ち上げました。

この協議会におきまして、各市町が端末を共同調達するための共通仕様書を作成しまして、機種に応じました納入業者を選定するなど、市町の学習端末の更新を推進していくこととしています。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） ありがとうございます。

なかなか活用が進んでいるなという率直な印象と、いろんな方に聞いてもそのように捉えています。

持ち帰りについても、周りの人聞くと、結構やっぱり三重県、持ち帰っているんだなというのが率直な感想ですので、しっかりメリットを生かして進んでいっていただければなと思っています。

1点、御答弁の中で、高校のほうは端末を購入してそのまま使うという、いわゆるB Y O Dってやつの話に言及されていたと思うんですが、この高校のB Y O Dに関しては、何かしらの問題点とかというのは報告をされているのかどうかだけ確認をさせてください。

○教育長（福永和伸） P T Aなどとの意見交換の中では、もう少しスペックのいいものにしてほしいとか、そういった御意見はあるんですけども、あと、できたら公費で調達してほしいという意見等はございますけれども、それそのものに対する何か問題点とか、特に申し上げるようなものは出ていないかなと思います。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） ありがとうございます。

高校のB Y O Dってもうちょっと何か問題点が出てくるかなと思っていたんですけども、今のところ問題ないというのであれば、それで大丈夫かなと思っています。

ただスペックの面は、ほかにも活用できるというのはB Y O Dのいい点で

すので、限られた用途の中で。その点はしっかりと考えていっていただければなと思います。まだ始まったばかりですので、この後またいろいろと問題点も出てくるかもしれませんので、その点もまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは最後の質問、教員の働き方改革についてのデジタル活用をお伺いしたいと思います。

教員の働き方改革であったり、人材の確保というのは、この議会でも先輩議員たちが本当に熱意を持って取り組まれておられると思いますので、私からは得意のデジタル分野で、校務支援システムというのもうほとんど整備されて、しっかりと事務の効率化が図られていると思うんですが、それ以外のところ、属人的にやられている業務をいかに効率的にしていくのかというのがなかなか見てこないのでお尋ねしたいんですが、デジタル庁の校務DXのダッシュボードというのがございまして、そこにいろいろなデータが入っていて、市町村ごと、また県ごとの校務DXのダッシュボードの状況というのが、これはあくまでもデータなので現場の感覚とは違うかもしれないんですけども、示されています。

三重県だけに集中して言うと、「教員と保護者間の連絡のデジタル化」が欠席・遅刻・早退連絡が6%、お便りの配信がゼロ%、調査・アンケートの実施がゼロ%で、「学校内の連絡のデジタル化」が、資料共有が40%ほど、校内での情報共有が90%ほどって細かく出ているんです。

ただ、僕の実感よりかは校務DXに関しての数値が非常に悪いです。基礎自治体に関しては四日市市なんかすごい進んでいるように見受けられるんですけど、それでもやっぱり少ないなという感じはします。

データの取り方とかいろいろ問題あると思いますけれども、この校務DX、校務におけるデジタルツールを利用した業務の効率化について、オフィシャルにしている数値の低さと現実について、教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

[福永和伸教育長登壇]

○教育長（福永和伸） それでは、教員の働き方改革へのデジタルの活用について御答弁申し上げます。

これまで統一校務支援システムとかグーグルクラウド環境等の活用により教員の業務効率化を図ってまいりました。

令和5年4月にはテストの答案をスキャンして画面上で採点し、選択肢問題の自動判定や得点の集計、出力等を行うデジタル採点システムを全ての県立高校に導入しています。

さらに、県立高校の入学者選抜においては出願のウェブ化も実施しておりまして、さらに今年度実施する7年度選抜からは手数料の電子納付も可能といたします。

このほか、本年4月には、保護者連絡アプリと校務支援システムとの連携を開始いたします。

引き続き、業務環境の改善、アプリの導入、利用範囲の拡大、アプリ間のデータ連携など、様々な手を尽くして、教員の業務改善のための環境整備を進めてまいりたいと考えております。

〔4番 龍神啓介議員登壇〕

○4番（龍神啓介） 様々な取組をされているのは聞き及んでおりますので、そのまま進めていっていただければなと思います。

ただ、ちょっとデータのほう等と実態との乖離があると思うので、その点は調査をしていただければなと思っております。

デジタル活用を今後も進めていっていただければなと思っております。

以上、横文字が多くなって大変申し訳ないんですが、以上で質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

休

憩

○議長（稻垣昭義） 暫時休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後 1 時10分開議

開 議

○副議長（小林正人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（小林正人） 県政に対する質問を継続いたします。13番 中瀬古初美議員。

[13番 中瀬古初美議員登壇・拍手]

○13番（中瀬古初美） 松阪市選挙区選出、新政みえの中瀬古初美でございます。

今日も、三重県の伝統工芸である松阪木綿でやってまいりました。

この松阪木綿は、本当に織り手の皆さん方の心意気で支えていただいている、本当に大事な貴重な伝統になっておりますけれども、そういう皆さん方があるからこそ、私もこのようにして着させていただいている感謝と敬意の気持ちがいっぱいです。その人材というのはとても大事ですので、人材育成というところに、今後も、また、しっかりと自分自身も取り組んでいかなければいけないなという改めて思いました。

また、余談ですが、先日も松阪もめん協議会が開催されたんですが、西場議員も来ていただきおりましたので、共に一生懸命頑張ろうなと言っていただきましたので頑張ります。

さて、質問に入らせていただきたいと思いますが、6月は環境月間に定められているということを皆さん御存じでしょうか。

6月5日は環境の日、そして6月8日は世界海の日です。5月30日はごみゼロの日でした。環境の日と世界海の日、ともに国連で定められた記念日です。

環境の日は、環境保全への意識を高めるための活動を行うこと、世界海の日は、海をたたえ、海洋の恵みを賛美し、その本来の価値に感謝することを

目的につくられたそうです。

そして、その環境の日にちなみ、私たちも環境をしつかり考える期間にしたいと思います。また、昨日は、私自身の活動などもありまして、環境真っただ中でございます。

では、昨年6月定例月会議の一般質問で、コロナ禍を経て次代につなごうごみゼロマインド！として質問に立ちました。

今回は、「ごみゼロマインド！」をプラスチックごみ対策に！と、プラスチックごみに特化した質問ということで、プラスチックごみ対策について聞かせていただきたいと思います。

4月に、国際交流促進三重県議会議員連盟の日本・パラオ部会から、パラオ共和国を視察訪問した際に、友好提携20周年で私たちが訪問させていただいているんですけども、7年前と比較をしまして、リサイクルに対する取組がやっぱり随分進んでいるなど、海外においても資源循環に対する関心が高まっていることを感じました。

まず、こちらを御覧ください。（パネルを示す）こちらの映写資料なんですが、ここは、リサイクルセンターの一部の写真です。国家プロジェクトとして、特定の種類のプラスチックを溶解して、バイオディーゼル燃料を生成し施設に電力を供給するということで、プラスチック廃棄物の26%を削減しているというようなところでございます。

それから、また、ガラスを先ほどのところで溶かしてリサイクルガラスをつくられて、商品にされて、お土産物とか、それから体験であるとか、そして、また、そういうかわいらしいガラス製品が幾つか販売されておりました。それの紹介なんですが、かわいい、このような（現物を示す）これ、小鳥になるんですが、お分かりいただけますでしょうか。こういうようなものです。これ、実は、小島議員の私物ですが、今日はちょっとお借りをしてきました。このようなものがございます。

それで、本当にいわゆる、また脱炭素化という流れの中で、資源循環分野の取組が果たす役割ということは注目されるところでございます。

こちらを御覧ください。（パネルを示す）これ、ごみの分別のステーションなんですね。いわゆる家庭ごみを減らしていくために、小学生に分別の必要性を教えて家庭で浸透していくように、まずは家庭からだと、昨年の一般質問に関わってくるかなと私自身も思っているんですけども、小学校で分別を教えてるのが、JICAと、それから四日市市にあるICETT、こちらは国際環境技術移転センターでございます。芳野議員と共に、行く前にお話なども聞かせていただきてきました。

そのICETTは、さらに四日市市のネクストステップ研究会という一般社団法人と協働して、分別の在り方とか、生ごみをバイオ処理するキエーロというのがあるんですが、そういうことの普及にも取り組んでいらっしゃいます。

国際レベルでは、海洋プラスチック汚染をはじめとするプラスチック汚染対策に関する条約が議論されておりまして、プラスチックごみ対策が求められております。

プラスチックは、生活に広く浸透しておりますし、私たちも本当にその恩恵にはあずかっているところです。いろんなものがプラスチックとして生活中にありますので、それはとてもありがたいというところではあるんですが、家庭とか事業所から排出されるプラスチックごみにつきましては、本来、それぞれの責任において、適正で、また適切に処理されることが大前提だと考えております。

プラスチックごみの海への流出、ここ、本当に大事なところで、海洋汚染問題にもつながる元になってしまふというところであります。

また、見てください。（パネルを示す）実は、私、地元の松阪地域を流れる一級河川の櫛田川でスポーツとしてカヌーに乗っておるんですけども。これはカヌーで、松阪市カヌー協会というところにおいて、そこでカヌーに乗って櫛田川の両岸のごみを拾うという、そういう活動もしている一枚になるんですね。このようにしてブルーシート、これ、オレンジ色ですけれども、大きなシートがいろんなところに、実は引っかかっているんです。

枝に引っかかっていたりとか。災害ですごく水が出たときにでも流れてくるんでしょうけれども、じゃ、それが、また流されていくかというと、このまま残ってしまうという、そういうような現状なんですね。

そうしますと、かなりやっぱりもう水が重くて、これ、私たちの隊長がこのようにして取っていて、このときは、一緒に2人1組で乗るんですけども、こちらを御覧ください。（パネルを示す）これ、カヌーの前のほうに、私が乗っていて、私の足なんですけど、その上にごみをどんどんこうやって置いてくるんですよ。これ、水を含んでいまして、どれを見ていた大いにもプラスチックの関係、あと、金、鉄、それからバッテリー、空き缶、いろんなものがとにかくあります。

そのまま放置しておくと、結局このプラスチックがちぎれて海へ流れ出す、川を下っていって海に行く。で、マイクロプラスチックとなって、今、大きな問題になっている魚とか、それからウミガメが誤って口にしてしまう。中には、その後、人間がそれを食べてしまうと、そんなようにも言われている大きなもと、やはり、これが、山手でもこういうことをしていかないと、やっぱり海にたどり着いていくものですので、非常に大事なことと考えています。

そのようにして、次世代のことを考えると看過できない問題だと本当に思っておりまして、昨年も、質問の中にごみゼロマインドということを言わせていただいたんですが、このごみゼロマインドを本当に大切にしたプラスチックごみ対策の推進が必要だと考えています。

私の言うごみゼロマインドというのは、資源循環の視点からすると3R、よく3Rと言われますが、リデュース、リユース、リサイクル、+Rですね、3R+Rと言われるリニューアブルというのが近いです。

昨年6月の一般質問では、使用済みペットボトルのボトルとボトルの取組についての説明などもありました。身近なものから、一層3R+Rを進めていく必要があると理解しております。

そこで、質問させていただきます。

3 R+Rの観点から進めるプラスチックごみ対策に関する県の課題認識についてお伺いをいたします。

[佐藤弘之環境生活部環境共生局長登壇]

○環境生活部環境共生局長（佐藤弘之） プラスチックごみ対策に関する現状と課題についてお答えをします。

県では、平成17年3月に、様々な主体との協働により、ごみゼロ社会実現プランを策定し、レジ袋の削減や容器包装プラスチックのリサイクルなど、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3 Rの取組を進めてまいりました。

ごみゼロ社会の実現に向けた考え方については、令和3年3月に策定しました三重県循環型社会形成推進計画においても施策のベースとした上で、これまでの3 Rにリニューアブル（再生可能資源への代替）を加えた3 R+Rの取組を進めております。

なお、プラスチックごみ対策、特にプラスチックの循環的利用につきましては、みえ元気プランの7つの挑戦の一つでもあります「脱炭素化等をチャンスととらえた産業復興～『ゼロエミッションみえ』プロジェクト推進～」にも位置づけまして、リサイクルの促進と高度化に向けた取組を進めているところでございます。

さて、国におきましては、令和元年5月に、海洋プラスチック問題や気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化の幅広い課題に対応するため、プラスチック資源循環戦略というものが策定されまして、3 R+Rの基本原則とその目指すべき方向性が示されました。その後、令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律、いわゆるプラスチック資源循環法と言いますが、プラスチック使用製品の設計から廃棄物処理に至るまでのライフサイクル全般にわたって、あらゆる主体による資源循環の促進等を図ることとされています。

こうした中、県内市町では、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集や、再商品化の取組が進んでおりまして、また、事業者におきましても、排出の

抑制、再資源化等が進められております。

県といたしましては、プラスチックの資源循環に係る取組については、石油などの天然資源の利用量、あるいは二酸化炭素排出量の削減にも資するということから、環境負荷を低減させつつ、可能な限り再生利用が一層促進されますよう様々な主体とのパートナーシップの下で、3R+Rの取組を進めていくことがとても重要であると考えております。

[13番 中瀬古初美議員登壇]

○13番（中瀬古初美） 資源循環というところで、やはり再生の主体との、パートナーとしっかりと今後やっていかなければならないというところを聞かせていただきました。

3Rのやっぱり徹底、それから分別の回収、可能な限りのプラスチックの地域内循環というところをしっかりと促進していかれるというところ、そして、また、企業というところ、循環とともにやっぱり出さないというところにも、今後は、力を入れていかなければならないのじゃないのかなとも思っております。

プラスチックごみ対策の推進に係る取組なんですけれども、プラスチックごみ対策の推進には、やっぱり県民の皆さんをはじめ、多様な主体の参画というが必要となってくると思います。この県の取組とそれから、今後のその点についての方向性、その辺りをお聞かせください。

[佐藤弘之環境生活部環境共生局長登壇]

○環境生活部環境共生局長（佐藤弘之） プラスチックごみ対策の推進に係る県の取組、今後の方向性についてお答えします。

プラスチック資源循環の推進をしていくためには、議員から御指摘もありましたように県としての取組だけではなく、県民、事業者の皆さんの自発的な参画を得ながら、連携、協創するパートナーシップの取組を積極的に進める必要があります。

まず、県の取組ですが、プラスチックによる海洋汚染問題を契機に、令和元年10月から三重県庁プラスチックスマートアクションによりまして、さら

なるプラスチックの資源循環に取り組んでおります。

この取組では、職員によるマイバッグ・マイボトル運動、プラスチック製事務用品の長期利用のほか、紙製クリアファイルの導入や布製マイバッグの利用などを進めております。

また、マイボトルの利用を広く呼びかけ、使い捨てのプラスチックを少しでも削減するため、令和4年7月からは、県の本庁舎内に給水スポットを設置しまして利用いただいております。令和6年3月までの約1年9か月で500ミリリットルペットボトルに換算しますと、およそ4万本分に相当するプラスチックの使用を削減することができたことになります。今年度は、ほかの県庁舎にも給水スポットを設置しまして、マイボトルの利用を一層促進してまいりたいと考えております。

次に、事業者向けの取組ですが、資源の確保から製品の生産、流通、販売、廃棄等に至るライフサイクル各段階での環境負荷低減を図り、資源循環を推進するため、みえスマートアクション宣言事業所登録制度というものを設けまして、自主的な取組の裾野を広めております。

また、近年、国際的にも関心が高まっております海洋プラスチックごみ問題につきましては、伊勢湾・森・川・海のクリーンアップ大作戦として、森から川、海へのつながりを意識し、互いに連携した活動が広がるよう、愛知県、岐阜県、名古屋市と共に、各地で実施された清掃活動の様子をウェブページ等で紹介するなど、県民の皆さんの活動を応援する取組を進めております。

令和6年度は、県民の皆さんに身近な食品トレーについて、事業者、市町と連携し、家庭等で使用したものを小売店等において、高品質かつ効率的に回収し、リサイクルするトレイ to トレイのモデル事業を実施することとしております。

また、現在の三重県循環型社会形成推進計画につきましては、対象期間を令和7年度までとしていることから、国の動向や社会情勢を踏まえ、次期計画の検討を進めてまいります。

今後も、引き続き、県民、事業者の皆さん、市町など様々な主体としっかりと連携、協調しながら3R+Rの取組を進めるとともに、プラスチックを地域の資源として活用する取組を推進してまいります。

〔13番 中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美） 県のいろんな取組を聞かせていただきました。そして、今後の方針性ということで聞かせていただいたわけでございますけれども、その中で、先ほどお話があったプラスチックから紙に置き換わった紙製のクリアファイルということで、（現物を示す）私、これ、頂いたんですけども、昨年、ちょうどゼロ吉とか、名前の由来のお話もさせていただきましたが、こちらのほうは紙でできているんですね。それから、このプラスチックで（現物を示す）再生をされているボールペン、こういうものがあるって、やっぱり私たちはこういうことに目を向けていかなければならないんじやないかと思います。

でも、知らなかつたら、せっかくあるものでも何にもならないと思いますので、こういうことも、いろんなイベントとかで大きくいろんな啓発をしていただいて、そして、例えば、私は、県で実施するイベントであったら、そういうときにごみゼロの推進ということを大きく掲げていただいて、いろんな分別をしたりとか、いろいろ取り組めることがありますので、そういうことも進めていっていただけるとありがたいなと思いますし、給水スポットのお話もありました。その辺りというのも、今後ですけれども、伊勢茶と連携できたらいいなと思いますし、それがマイボトル利用につながっていくと思います。

とにかく、やっぱり次期計画においても、ごみゼロマインド、ぜひこれは継承していただきたいと思います。

随分以前になりますけれども、熱い思いを持たれた県職員の話を聞かせていただいて、そのマインドは脈々と今の職員さんに継がれているということ、よく分かりましたので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

深刻な地球環境の問題というのは、1人の力では解決はできません。です

が、やっぱりそういう発言、いろんなところで発信、取組をしていくことで、解決困難な問題も解決に近づいていくということになるのではないでしょか。

すみません、ちょっと名前を忘れてしましましたので、ごめんなさい、ちょっとそれはなしにします。

では、次に、すみません、障がい者の就労支援についてお聞かせいただきたいと思います。

障がい者の雇用を取り巻く状況というのは、この10年間で大きく改善しました。平成25年までは、三重県の障がい者雇用率は全国で最下位でありましたが、令和5年度は14位まで上昇してきたことというのは、企業の皆さんをはじめ関係者の方々の努力のたまものであったと考えております。

しかし、いまだに法定雇用率を達成できていない企業もあり、引き続き取り組む必要があるというようなところがありますし、障がいの方と共に働くことがやっぱり当たり前だというそういう社会の実現に向けて、企業の皆さんもそうですし、県民の皆さん、共に社会全体の障がい者雇用への理解促進が非常に重要ではないかと考えています。

障がい者と共に働くことが当たり前の社会の実現に向けて、理解促進の中で、私は、松阪市ですので、松阪市役所とか松阪市内のお菓子工房Mとか、それから松阪市社会福祉協議会が運営するカフェサロンえみりあで生き生きと働く障がい者の皆さんの姿に出会います。本当にやりがい持って働いてみて、笑顔がてきて、本当に働くとすごく元気をいただけるんですね。

これ、御覧ください。（パネルを示す）こちらです。これはお菓子工房Mなんですが、お店に入るとこんなふうにして、いらっしゃいませと笑顔で明るく出迎えをしてくれるんですね。お店の中なんですけれども、この向こう側はガラス張りになっておりまして、ガラスの向こうには、（パネルを示す）このようにして、工房でお菓子づくりをされている皆さんの姿が見えます。

（パネルを示す）もっと詳しくすると、こちらになります。本当に、またおいしくて、さんが一生懸命に、この仕事に誇りを持って仕事をされている

という姿に出会うことができます。

こうした場面に、やっぱり企業やそれから県民が多く出会うということが、障がい者雇用の理解促進とか啓発につながるのではないかと考えております。そういう意味では、県が設置してきたステップアップカフェは、一定の成果があったというふうに考えますが、県内には、障がい者の皆さんが働くカフェが増えてきており、県の役割も、やはり、ここから、またステップアップしていく必要があると考えます。

障がい者の皆さんが働くカフェと連携して、こんなふうにして出会うという場が大事で、それをもっと広げていくということで、企業とか県民の障がい者雇用への理解がより進んでいくのではないかと考えます。

そこで質問させてください。

雇用経済部長、お願いいいたします。

雇用率や、それから順位の数字も大事ですけれども、問題は、やっぱりその中身がきちんと伴わないといけない。そこで、企業や県民が生き生きと働く障がい者と出会う場を広げていくこと、障がい者雇用への理解を進めていく上で重要であると考えますが、今後の県の取組についてお聞かせください。

[松下功一雇用経済部長登壇]

○雇用経済部長（松下功一） それでは、障がい者雇用の理解促進に係る今後の取組について御答弁申し上げます。

働きがいを感じながら生き生きと働く障がい者や障がい者と一緒に働く人には会うことは、県民の皆さんや企業の方々の障がい者雇用の理解促進につながると考えております。

このため、県では、三重県総合文化センターフレンテみえにステップアップカフェを設置いたしまして、出会う、深める、広げるをコンセプトに、障がい者が働くことの新しい可能性を、障がい者、県民の皆さん、企業の方々などが一緒に見つける場、きっかけを提供する場として運営してまいりました。

ステップアップカフェには、これまで約16万5000人の方々が御来店いただいた

き、接客する障がい者との交流を通じ、県民の皆さんとの理解促進につながったほか、障がい者自身もコミュニケーションスキル等が向上いたしました、一般企業に就職した事例も出てまいりました。

こうしたステップアップカフェをはじめとする取組は、県内各地に障がい者と共に働くカフェが31か所に増えまして、大きく広がるきっかけとなりました。また、障がい者実雇用率も先ほど議員から御紹介いただきましたように、全国最下位から14位に大きく改善することにもつながっております。

ステップアップカフェの取組について、設置当初の目的は達成できたのかなと思っておりまして、本年12月末でその役割を終えるということにいたしました。

今後は、県民の皆さんや企業の方々に、地域のカフェを利用してもらえるようカフェ同士をつなぎ、互いに学び合う関係づくりを構築することに注力していきたいと考えております。

具体的には、県内の大型商業施設等で地域のカフェを紹介するイベントや、障がい者雇用の好事例を企業の方々や関係機関で共有する交流会、これを開催いたしまして、多くの方々がそれぞれの地域で生き生きと働く障がい者に出会う機会を増やしていきたいと考えております。

こうした取組を通じて、障がい者雇用に関する県民の皆さんや企業の方々の理解を一層促進しまして、障がい者と共に働くことが当たり前と感じる社会につながるように取り組んでいきます。

〔13番 中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美） ぜひ、会える場、皆さんと共にというところにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、次の質問になるんですが、近年、精神障がい者の就職件数の伸びは著しくて、令和5年、初めて知的障がい者雇用数を超えていました。障がい者全体の中でも半数以上の割合を占めるなど、障がい者の就職状況も大きく変わっているところであります。

加えて、令和6年4月から、週10時間以上20時間未満で働く精神障がい者

の方や重度の身体・知的障がい者の方が、障がい者雇用率の制度の算定対象になるなど、制度変更も行われているところあります。

障がい者の方が自分に合った働き方を選択して、生き生きと働き続けることができる職場環境づくりということを進めていくのが、県の役割として重要なではないのでしょうか。

そこで質問です。

障がい者の多様な働き方ということで、やっぱりそれぞれ皆さん違いますし、態様も違う、その一人ひとりに応じた多様で柔軟な働き方を進めるに当たって、県としてはどのように取組を進めているのかということをお聞かせください。

[松下功一雇用経済部長登壇]

○雇用経済部長（松下功一） それでは、障がい者の多様な働き方に係る取組について御答弁申し上げます。

働く意欲のある障がい者が希望に応じて、その適性や能力を生かして就労することができるよう、働き方の選択肢を増やし、多様で柔軟な働き方を広く推進していく必要があると考えております。

障害者の雇用の促進等に関する法律の改正によりまして、今年の4月からですが、短時間で働く精神障がい者、重度身体障がい者及び重度知的障がい者が法定雇用率の算定対象に加えられたということもありまして、今後、障がい者の短時間雇用のニーズが高まると見込まれます。

一方、これまででも精神障がい者の方からは、フルタイムを希望するものの、体調面などから、就労の初めの頃は短時間勤務から始めたいというような声も多くいただきました。

こうしたことから、県では、短時間勤務を希望される方を雇用につなげるため、法改正に先駆けて、実践事例について県内企業に横展開を図るとともに、受入れ企業の開拓等も行ってまいりました。これらの取組により、これまで5名の方の雇用に結びついたということでございます。

また、通勤に課題を抱える重度の身体障がい者や、コミュニケーションに

障がいがあり、職場での就労がなじまない方などの雇用につきましては、アドバイザーを企業に派遣いたしまして、テレワーク就労の有効性や業務の切り出しなどについて助言や提案を行っているところでございます。

これらの結果、介護施設やカーディーラー、結婚式場など様々な職場で、テレワーク就労につながる事例も現れ、時間や場所にとらわれない働き方が広がってきたと考えております。

県いたしましては、引き続き、働きたいという思いを持った方が1人でも多く就労できますよう、三重労働局をはじめとする関係機関と連携し、短時間雇用やテレワークなど企業における多様で柔軟な働き方を推進してまいります。

[13番 中瀬古初美議員登壇]

○13番（中瀬古初美） 今後のことを見かせていただきましたけれども、これまで、今回のことにつきまして、就労移行支援事業所から、ちょっとお話を聞かせていただきました。本当に大変な中でやっていただいていまして、でも、企業にしてみたら、仕事のイメージが湧かないとか、企業の中でも採用側の担当者とは話を分かんだけれども、実際にやっぱり働いていらっしゃる健常者の現場の皆さんとの理解の温度差があるということも分かりました。教えていただきました。

でも、働く環境が整えば働く。

例えば、静かな場所であったり、先ほどもお話をありがとうございましたが、支援者が制度を知らないこともある。企業側は知らない、つまり、知識がない。それから、分からぬ、知っていても内容が分からぬ。それから、だからこそ動かないと、3点目は、そのところにつながってくる。ですので、事例が多くなると、よい方向に行くんじゃないかということも言ってみました。

そういうことでは、職場レベルで理解をしているかというのがとても大事なキーになってくると思います。その辺りのことも踏まえて、しっかりと、また次につなげていただきたいですし、やっぱり障がいがある人もない人もお互いに配慮が必要です。我々も共に、お互いを知ることで、みんなが生きや

すくなって、共に働くことが当たり前のそんな社会につながっていくと思います。

障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例、議員提案でつくりました。そこも生きてくるんじやないかと、そんなふうに思っております。

今後とも、どうぞしっかりと前へ進めてください。よろしくお願ひいたします。

それでは、次に移ります。

健康長寿に向けたフレイル・オーラルフレイルの予防についてが3点目です。

日本人の平均寿命はどんどん延伸をしておりまして、今後も高齢化率は上昇していくと予想がされております。

人生100年時代と言われておりますが、それは、現実的かどうかはさておきまして、そんな中、誰もが年を重ねて、県民がいつまでも元気で生活を送っていくということには、やっぱり健康寿命を延ばしていくということが大事です。つまり、健康長寿になっていくことが必要です。

三重県は、女性の健康寿命が、実は令和元年に全国1位となつたんですね。そのときに77.58歳です。男性はというと72.90歳でした。

平均寿命というのは、同じ年で女性が88歳、男性が81.7歳となりますと、平均寿命と健康寿命は10年開きがあるんです。これは、私も人ごとじやないと最近すごく思うようになってきたんですね。議場におられる皆さんもぜひちょっとイメージをしてみてください。

健康寿命を延ばす、つまり、健康長寿の鍵というのは、今、フレイル予防、フレイルという言葉が出てきていますが、なかなかまだ一般的には浸透はされていないとは思います。

こちらの映写資料なんですが、(パネルを示す) フレイルのことがあります。

フレイルというのは、ここにもありますように虚弱と書いてありますが、

健康な状態と要介護状態の間に位置しております、身体の機能とか認知機能が低下した状態、いわゆる虚弱なんですが、でも、まだ、改善できる。フレイル予防の観点に注目することが効果的と、そんなふうに言われております。

世間的には、フレイルといった概念は先ほども申し上げましたが、十分には浸透していない状態ですが、いかにこのフレイル予防をしていくかということが大事になってきます。

もう1点の御紹介なんですが、オーラルフレイル、これは、また、もう一つ聞き慣れないかもしれません。オーラル、いわゆる口ですね。食べることや話すことなど、様々な機能が口にはありますけれども、だんだん少しづつ軽微な衰えが重なって、口の中の機能低下の危険性が増加しているけれども、改善も可能な状態を指します。

フレイル予防をしていくというアプローチの一つには、このオーラルフレイルの予防があります。

こちらを御覧ください。（パネルを示す）これは、オーラルフレイルのチェック項目と言われております、御自身でも、皆さんも、これ、チェックすることができるんですね。

こちらは、五つの項目があります。

「自身の歯は、何本ありますか？」、かぶせた歯とかは自分の歯で数えるけれども、インプラントは自分の歯としては数えません。「半年前と比べて固いものが食べにくくなりましたか？」、これは、イエス、ノーで答えるんですが、「お茶や汁物等でむせることができますか？」。「口の渴きが気になりますか？」、「普段の会話で、言葉をはっきりと発音できないことがありますか？」。この五つの項目というのが学会で発表されておりまして、これに二つ以上、いわゆる該当するというところだとオーラルフレイルであると言われることがここで分かってきております。

口の健康を保つということは、食事とか会話だけではなくて、いわゆる全身の健康を保つことにつながる、口は体をつくる食べ物の入り口ですので、

体をつくる入り口となります。逆に、口の機能が低下すると食生活に支障をもたらすということから、栄養不足とか、口の衛生面悪化による口以外の疾患にもつながって、その結果として、身体の機能が衰えていく、低下していく、つまり、フレイルを招くことになるというものです。

こちらを御覧ください。（パネルを示す）これ、実は、千葉県の柏モデルと言いまして、千葉県柏市に、2012年に住んで、介護を必要としない状態にある65歳以上の約2000人を対象とした東京大学などの研究チームによる調査で、4年間、健康状態を検証した結果、何とこんな結果が出ました。

ここにあるフレイルの発症リスクは、オーラルフレイルの方は、そうでない健康な方と比べるとフレイルの発症リスクは2.4倍、サルコペニアの発症リスク、サルコペニアというのは、いわゆる加齢による筋肉量の減少とか筋力の低下、衰えを言います。その発症リスクが2.2倍、さらに、4年間で要介護認定者が2.4倍、そして、私、ショックだったのは、口腔の健常な方とオーラルフレイルの方では、4年後に亡くなるリスクが約2倍だと、こんなに大きな死亡にもつながるということが研究、学会で発表されております。

それでは、県の取組として、フレイル、そして、そこにつながってしまうオーラルフレイルを予防するために、県としてどんなふうなところを取り組んでいるのかというのを聞かせてください。

〔松浦元哉医療保健部長登壇〕

○医療保健部長（松浦元哉） それでは、健康寿命の延伸に向けたフレイル・オーラルフレイルの県の取組について御答弁させていただきます。

高齢化が進展する中で、高齢者が地域で元気に暮らしていくためには、健康寿命を延伸していくことが必要であり、要介護状態の前段階となる、先ほど、議員の御説明にありましたフレイルを予防していくことが重要だと認識しております。

このことは、午前中の下野議員の御質問にもありました介護保険制度、それから医療保険制度を持続可能なものにするためにも、必要なことだと考えております。

県の取組でございますが、県では、介護予防の取組の中で、フレイル予防にも精通した理学療法士などのアドバイザーを市町の要望に応じて派遣することとしております。また、健康寿命の延伸に向けては、県民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、企業や市町と連携して、三重とこわか健康マイレージ事業の取組を推進しております。企業における健康経営を促進するため、三重とこわか健康経営カンパニー認証制度に基づく取組も進めております。

これら生活習慣病の発症予防等に向けた取組は、フレイル予防にもつながるものと考えております。

それから、オーラルフレイル予防に関してであります。

議員からも御紹介がありましたように、歯と口腔の健康を保つことは全身の健康につながる。このことは、国においても、昨年度の骨太方針、あるいは今回の骨太方針案でも記述があり、オーラルフレイル対策にも記述がなされております。

フレイル予防に向けては、高齢期の口腔機能を維持・向上するオーラルフレイル予防の観点が重要と考えております。

県におきましては、第3次みえ歯と口腔の健康づくり基本計画を昨年度末に策定しまして、乳幼児期からの歯科保健指導、普及啓発による歯科疾患予防などの歯と口腔の健康づくりに取り組んでおるところでございます。

これらの取組も進めることができ、高齢期のオーラルフレイル予防にもつながるものと考えております。

市町においても、独自の取組が進んでおり、例えば、松阪地域では、歯科衛生士会などの関係団体と連携いたしまして、高齢者を対象としたオーラルフレイル予防を含む取組が実施されると聞いております。

こうした優良事例を他の市町にも展開し、フレイル予防のさらなる取組につなげていきたいと考えております。

[13番 中瀬古初美議員登壇]

○13番（中瀬古初美）　横展開していくということで、しっかりととした取組

をお願いしたいと思います。

健康寿命、長寿のために、知事も午前中の答弁で、健康寿命のことをおつしやいました。

県として、県民の意識の底上げ、オーラルフレイルにも意識をしていただいて、口腔の機能を保つことや運動、社会のつながり、また、地域の交流、三重とこわか健康マイレージ事業になると思いますが、そういう辺りでしっかりと啓発や普及、そして、多職種の連携のところにも、みんながやっぱり同じレベルにならないといけないと思いますし、ぜひ取組を進めていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

では、最後の質問に移らせていただきます。

認知症行方不明者の命を守るために！、先ほどの高齢者の方の認知症やそれからフレイルというところが認知症にもつながってくるということの話にもつながってくるんですけれども、認知症やその疑いが原因で、独り歩き、いわゆる徘徊ですね。行方不明になったとして、2022年に全国の警察に届出があったのは、過去最多の1万8709人、延べ数ですが、統計を取り始めた2012年以降で、10年連続で増加しているということが分かりました。2012年の9607人からは、10年間でほぼ倍増しています。

届出があった、あくまでも数字ですので、実際はきっともっと多いだろうと考えられますし、行方不明となった場合、99.3%の人は1週間以内に保護されるなど所在が明らかになることが分かっていますが、一方で、行方不明から、この前、聞き取りでお話をさせていただいたら、2日ですねと言われました。2日間、ここはすごく大事、そして、また5日間経過してしまうと生存率はゼロ%となってしまうということから早期発見が極めて重要と、桜美林大学の老年学総合研究所の調査でも示唆されております。

三重県警の聞き取りでは、認知症行方不明者の受理というのが、令和元年から5年間の間に510人で、このうち36人が残念ながら御遺体で発見されたようです。行方不明者の14人に1人の方は、本当に残念なことです、お亡くなりになられたということが分かりました。

そこで、警察本部長にお伺いいたします。

三重県警に、私は初めての質問を今日、させていただくことになります。よろしくお願ひします。

それで、認知症行方不明者の方の御家族とか施設、病院のほうから届出があって、初めて初動があると考えますが、その届出を受理した際の連携について、警察はどのようにされていくのかというのをお聞かせください。

〔難波正樹警察本部長登壇〕

○警察本部長（難波正樹） 認知症、またはその疑いがある行方不明者につきましては、事件や事故に遭遇する可能性が高いことから、警察といたしましては、迅速、的確な手配と捜索活動などの組織的な対応を徹底しております。

また、こうした行方不明者は、その行き先が想像以上に遠方に及ぶという特性があることを踏まえまして、届出の受理段階から、県外を含めた関係警察署への広域な手配を実施するなど、行方不明者の早期発見、保護に努めております。

警察と市町との連携につきましては、届出人の意思や行方不明者をはじめとした関係者の名譽等に十分配意した上で、市町の認知症高齢者等SOSネットワークなどを通じて、福祉や消防等の関係機関、団体と連携した捜索活動、防災無線等を活用した情報提供の呼びかけ依頼を行うなど、市町と緊密に連携した捜索体制を確立して対応しております。

また、常日頃から、警察や市町において把握した徘徊高齢者などに関する情報につきましては、必要に応じて情報共有を図るなど緊密な連携体制の保持に努めております。

警察といたしましては、引き続き、認知症やその疑いのある行方不明者の特性等に配意しつつ、市町をはじめとする関係機関等との連携を密にした行方不明者の早期発見、保護に努めてまいります。

〔13番 中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美） 今の御説明で流れがよく分かりました。そして、また、早期発見、保護、いかにその初動が大事かということもよく分かりました。

まず、行方不明があつて、その通報からということなんですが、ちょっとこちらのフロー図を御覧ください。

(パネルを示す) これ、ネットワークのいわゆるフロー図になっておりまして、行方不明の方の御家族であつたり、施設や病院のほうから届出が出て、警察のほうからこの協力が行つてというところで、協力の依頼であつたりとかということが先ほどのお話なんだろうということで、その仕組みは分かりました。

この名称が、三重県認知症高齢者SOSネットワークと言うようなんですが、今、お話がありました三重県警のノウハウをもつて各市町と連携して、広域の捜索のネットワークが適切に動いていくというようなところなんですが、そこは、しつかり三重県が、今の警察本部長のお話の中に、市町との連携というのは聞かせていただいたんですが、三重県というのがなかつたなと思いまして、その辺り、県として、県の医療保健部の長寿介護課になりますが、しつかりそこを協議していく必要があるんじやないかと私は思っています。

今回のこの質問をさせていくに当たつて、いろいろ調査をさせてもらつておりますとしたら、NHKが、認知症行方不明者の捜索事業、自治体の6割以上が周知に課題と報じているということが分かりました。

今年1月から2月にかけて、全国の都道府県にSOSネットワークの整備状況等についてアンケート調査が実施されました。これは、いろいろ調べていく中で分かったことなんですけれども、その辺りのところで、私が、自分として非常に見えてきた課題というものが出てきているんですけれども、今回、すごく思いましたのが、実は、この質問をさせていただくに当たつて、認知症行方不明者の三重県内の各市町は、このネットワークについて、どんなふうに機能しているんだろうと思ったんですね。それで、本当に各29市町の担当窓口の方に聞かせていただいたんです。

それには、今日、ここにいらっしゃる議場での議員の皆さん、本当に会派を超えて御協力いただきまして、実際に担当窓口に状況を聞いていただいた

方もありましたし、直接つないでいただいた方もありましたし、直接お話を聞かせていただいて、29市町のことが、私自身はよく分かりました。本当にそういう皆様方とか、また、市町の議員の皆さんにも協力いただいたり、市町の担当窓口からも聞かせていただいたので、皆さんに本当にこの場をもってお札を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

その御協力があつて、私、いろいろ本当に担当課から聞かせていただいたことで課題に感じたということがあります、その中で、近隣の他市町、他県市町との広域の場合の連携とか、それから、同県の中でも、他市町との広域連携であるとか、いわゆる行方不明になられた方がどんどん元気で歩いていかれて、ほかの近隣市町に行かれる、もっと遠くに行かれる。中には、隣に県境があつて、県外になって、他市町になりますので、そういうところの場合は広域な連携がやっぱり必要になってくると思いますし、その中で、そもそもこのネットワークを知らないと答えられた市町もありました。

私は、ちょっと表にはしたんですけども、ちょっとそれをお見せするというのはどうかなと思いますので避けますけども、そこはちょっとこういうものに（資料を示す）まとめたんです。そんなことで、中には、部分的な対応がないように感じるとか、県に対してですよ。それから、市町同士でやってくださいとか、そんなようなことを言われてちょっと不満や、それから課題に思ってみえるんやなというようなことも分かりました。

三重県認知症高齢者等SOSネットワーク連絡調整事務という要領があるのですが、こちらのほうのことにつきましては、ちょっと、また、では、後ほどにしたいと思いますけども、そんなところで三重県内の認知症高齢者のSOSネットワークにおける県の役割、整備状況、その課題、そして、課題を踏まえた上で今後の展開、その4点についてお聞かせください。

〔松浦元哉医療保健部長登壇〕

○医療保健部長（松浦元哉） それでは、三重県認知症高齢者SOSネットワークの取組について、県の役割、課題等について御答弁申し上げます。

認知症高齢者等SOSネットワークにつきましては、認知症高齢者等が行

方不明になった際に、早期発見、保護等を行うための仕組みとして、厚生労働省通知に基づき、市町が実施主体となり運用されております。それは、先ほど議員が御紹介されたとおりでございます。

この仕組みは、行方不明の高齢者が発生した場合に、捜索届を受けた警察もしくは御家族等から、市町を通じて関係機関にも情報が共有され、早期発見につなげるものでございます。

現在、三重県内には24の市町においてSOSネットワークが構築されております。構築されていない5市町においても、メール配信や町内放送などの代替手段によりながら、SOSネットワークという名称ではないんですけれども、同様の対応を行っている状況でございます。

そこで、SOSネットワークにおける県の役割でございますが、県では、市町におけるSOSネットワーク等の取組が円滑に機能するように、国及び他の都道府県等との連絡調整、それから県外の市区町村に対する捜索協力依頼、それから、市町間での情報共有、連絡調整がスムーズに行くように連絡調整窓口及び必要な関係機関の連絡リストの作成などを行いながら、市町の取組を支援しておるところでございます。

しかしながら、先ほど、議員から御発言がありましたように、各市町の取組には濃淡がありますし、県の支援についてももう少しという声もあることから、SOSネットワークが適切かつ効果的に運用されていくためには、さらなる制度の周知や役割の共有が必要であると考えております。

県としましては、このSOSネットワーク事務局というのは、各市町においては、認知症高齢者の市町担当課がやっておりますが、市町担当課が出席します認知症市町連絡会というのを開催しております。先ほど、警察との連絡調整が非常に重要ということでしたので、その連絡会におきまして、本年度は、三重県警察にも参画を依頼した上で、改めてSOSネットワーク等の役割について、周知、確認等を行ってまいります。

それから、これまで行つてこなかつたんですけれども、各市町における認知症高齢者等の行方不明者の実態ですとか取組の状況、これらについても

きちんと把握を行いながら、好事例については、横展開をして紹介していくと  
いうようなことの御支援をしながら、認知症高齢者等が行方不明になった際  
の早期発見、保護のための体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

〔13番 中瀬古初美議員登壇〕

○13番（中瀬古初美） しっかり答弁をいただきました。

私、本当に課題だと感じましたのは、NHKが取材というかアンケート調査をされたときの回答です。これは、あまりにもひどいなと思いました。

いろんなことに対して、全然、県として把握がなされていない、把握していない、分からぬといいうようなところが多かったんですね。ただ、でも、整備はしているけれども、分からぬとかという回答がありました。やっぱりこれじゃ駄目だと思います。

でも、今回、これはそのときに担当の方で回答された方がどうということではありません。やっぱり、私たち、そして議会と、それこそ執行部と行政のほうがうまくやっぱり回っていって、最終的にはやっぱり認知症高齢者、行方不明になられた方の命を守るということが非常に大事になってくると思いますので、そのところをしっかりとやっていただけるというお話がありました。

警察のほうからは、警察本部長から、非常に情報をしっかりと持っているということ、それから提供できるものがある、三重県と三重県警の、やっぱりそこというのが今まで先ほどのお話にもなかつたし、そこというのが大事で、持つていらっしゃるものは大いに活用できるものではないかと考えております。

そこの中で、先ほどちょっと言いかけました三重県認知症高齢者等SOSネットワーク連絡調整事務要領というのがあるんですね。これも拝見しました。ですが、これは、要領は平成26年12月25日から施行ということで、29年、30年、令和元年と更新されておりますが、その後、見直されていることがないんですね。そこもやっぱり問題だと思います。

今まで、ここに課題意識を多分持つてこられなかつたから、アンケート調

査もそういうような調査になってしまった、回答になってしまったのではないのかというふうに私の認識としてありました。

このようにして、いろんな皆さんから聞かせていただいたところで分かったことが多くて、せっかくこのSOSネットワークが整備されていても、やっぱり機能していなければ、ないのも同じだと思います。中には、本当に、他県の他市町との連携をしていくことが広域の場合、やっぱり県がやっぱりやってほしいよな、そこできちんと整備される、してほしいなという課題があるんだ、そんな認識をしているんだというところもありました。まさしく、そこは、三重県がしっかりとやっていただけるということも確認させていただきましたので、命を守るために、広域に移動された場合、自治体間での役割分担、情報共有、当事者が登録しやすい使いやすいネットワークの構築、効果的に運用がされていくように、そこは市町のところもありますので。

また、先ほど高齢者、認知症高齢者と呼んでいましたが、中には危機管理がされているところがあるんですね、市町の中に。そうなると、連携がやっぱり分からぬといいうのも、実はちょっと今回聞かせてもらったところもありました。その辺りも含めて、しっかりと多機関連携というところが、本当に生きてくるものになっていただきたいと思います。

連携によって、まず、未然に防ぐということ、それから、発見をしていく抑止という意味にも働いていけばいいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ありがとうございました。これで終結いたします。ありがとうございました。（拍手）

休

憩

○副議長（小林正人） 暫時休憩いたします。

午後2時11分休憩

午後 2 時20分開議

開 議

○副議長（小林正人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 問

○副議長（小林正人） 県政に対する質問を継続いたします。46番 山本教和議員。

[46番 山本教和議員登壇・拍手]

○46番（山本教和） 46番、志摩市選挙区選出の山本教和でございます。

質問に入る前に、知事にちょっと報告したいことがあるんですね。

それは、この春の4月10日、伊勢志摩国立公園指定80周年を前にして、知事と、あと三井不動産ホテルマネジメントの雀部さんに鳥羽市へ来ていただいて、伊勢志摩を語るという講演会を設けさせていただいたんですね。話の内容は非常によかったです。

私の役目というか、講演が終わって、聞いておられたお客さんに、女性の方ですけど、聞いてみたんですね、知事はどうでしたかと。あつ、とてもよかったです、自分は、知事のお話を聞くのは初めてだったと、テレビではよくニュースで放映されておるけれども、実際に話を聞くのは初めてだと、とてもよかったですと、そんなことでした。

私が言いたいのはそれじゃなくて、どうしてなのか。そうしたら、その女性が、知事は意外とおしゃれだよねと、こうおっしゃったんですよ。だもので、私、言ったんです。意外じゃなくて、本当におしゃれなんだ。ボタンダウンのシャツを着て、レジメンタルのネクタイを締めて、非常にあの方はすばらしいというより、私に言わせると品があると言うて、私、よく、人にそうやって言うんですね。

今後とも、この品を保ちながら三重県議会をリードしてもらいたいな、そんなふうに思っております。

質問に入ります。

昨年の6月、この議場で、イスラエルのエルサレムのキリストが十字架を背負ってゴルゴダの丘へ自分で行くと、そんな話を知事と少しさせていただきました。

知事は、官僚の時代に、イスラエルに行ったことがあるというようなことのお話を聞きましたので、あえてここで聞くんですが、連日、傷ついた子どもとさまよえる女性、お母さんを見て、我々、みんな胸を痛めておると、こういうような状況であります。

この地域というのは、もう御承知のとおり、もう3000年も前から地域が複雑に絡み合って、宗教、イスラム教もそうだし、キリスト教もそうだし、ユダヤ教もそうだし、そういうような、まさにこの世界の火薬庫と言われているようなそんな地域であります。

この前、池上彰さんの講演を聞いておりましたら、この紛争で、スエズ運河を通る船が激減しておると、ですから喜望峰を回って、インド洋に出て、それで日本に原油を運んでくる、こういうようなことが多くなったと。

実際に、商船三井とか日本郵船に関係のある商社の方に聞いてみると、今、船賃は落ち着いているけれども、非常にこれからどんなになっていくか分からんよねとそんなような話をしておりました。

自分は、1967年でしたけれども、大学1年生のとき、18歳でした。イスラエルに行く機会がありまして、テルアビブ、第2の都市ですよね、地中海沿いにあるテルアビブに向かって車を走らせておったんですけども、途中の休憩のときに、空を見ると、もう真っ白い落下傘がだだだっと降りてくるんですね。

ということは、当時は、第2次中東戦争ではなかったように思うんですけども、案内人の人いわく、我々のこの国は、日本で言う常在戦場だと、常にアラブ諸国に囲まれて、いつ攻め込んでくるか分からないような、そんなような状況がずっと続いておるというようなことを言っておりましたが、もう50年も前の話が、今もやはり依然としてああいうような状況が続いている

ということに関して、知事はどう思っているんだろうなということを聞きたいものですから、少し日本とも関係あるし、この議場で質問させていただいたとこんなことあります。よろしくお願ひします。

[一見勝之知事登壇]

○知事（一見勝之） 答弁に入らせていただく前に、山本議員におかれましては、伊勢志摩国立公園指定80周年に向けての記念講演にお招きいただきましてありがとうございました。三重県の観光の現状と課題について、聴衆の方々にお話をする機会を頂戴できました。

先ほど、ネクタイの話が出ましたけど、前もちょっと申し上げたかもしれません。私、レジメンタルのネクタイをよく締めていますけど、フランスで2年間勤務していましたが、そのときは、レジメンタルのネクタイは大分批判されて、フランス人にはおしゃれではないと言われるので、あんまりおしゃれなほうではないということを申し上げたいと思います。

イスラエルのお話でございます。

現職との関係で言うと、さほど知識があるわけではありませんけれども、やはり世界で起きた情勢、これは、日本全体に大きな影響があります。そして、日本に大きな影響があるものについては、三重県にも影響があるということで、累次の知事提案説明では、まず、世界情勢から説き起こしてということを、私、知事にならせていただいてからやらせてもらっているところではございます。

5年間の国家安全保障の業務に携わったときの知識ですので、若干古くなっているかもしれません、今のイスラエル、ガザの問題についてお話を申し上げたいと思います。

まず、イスラエルに行った経験からとおっしゃいました。

1996年1月であったと記憶していますけれども、お話をいただいたイスラエルのテルアビブも行かせていただきましたし、イエルシャライム、エルサレムも行かせていただきました。

二つ大きな思い出があります。一つは、ヴィア・ドロローサ、キリストが

それこそ十字架を背負って歩いたと言われている苦難の道ですが、そこを訪ねたときに、近くの市場で、昨日バスが爆破されましたと、その残骸がまだ残っていました。やっぱり戦場なんだなと思いました。

もう一つの思い出は、最後、出国するときに、テルアビブ空港に行ったときですが、出国時というのは、大体、荷物チェックはほとんどされません。どこの国でも、はよ出て行ってくれという感じなんんですけど、エルアル・イスラエル航空の荷物チェックは物すごく入念です。開けられるのは当然ですけど、誰がどこで荷物を詰めたのかというのを聞かれました。それは、エルアル航空にイスラエルを出国するときも爆発物が載せられて、エルアル航空の爆破をたくらむテロリストがいるからということあります。通常の航空会社とは違います。

同じ話で、私が2011年から関空会社で総務人事部長をしていましたときに、エルアル航空のカウンターの位置をどうするかという議論、実は、これ場所を移すという話があったんですが、非常に厳密、厳重がありました。ほかの航空会社、エアラインとは違いまして、荷物チェックを厳密にやるので広い場所が必要だということがありまして、やはりイスラエルはほかの国とは違うなという気がいたしました。

1993年のオスロ宣言によりまして、それまで1948年のイスラエル建国以来、議員がおっしゃった累次の4度にわたる中東戦争に一応終止符が打たれて、イスラエルとP L Oと、そして、これは、アメリカが仲立をして宣言、一応平和が来たわけですが、昨年の10月から、また、ハマスがイスラエルに侵攻するということで、イスラエルが反撃をしてガザへ侵攻すると、こういう血で血を洗うような状況になっているのは事実でございます。

これについて、この紛争が長引いた場合私は二つの懸念を持っております。一つは、実はイスラエルと日本というのはそんなに大きな関係があるわけではありませんが、半導体についてはイスラエルから輸入しておりますし、それから半導体の製造機械を日本からイスラエルに持っています。それから自動車を輸出しています。ただ、イスラエルの人口は御案内のように

1000万人ですから、そんなに大きな国ではありません。ヨーロッパにおいては、イスラエルから果物をよく輸入しています。青いリンゴとかですね。ですが、日本は、そういう関係はそんなにないということ、直接にはないんですけど、一時期イスラエルとイランとの紛争が起こりました。これが起ると大変なことになります。かつ、長引くと大変なことになります。

イランは、ペルシャ湾に面した国であります。日本は、石油のほとんど、令和6年4月の実績で言いますと95.6%を中東に依存しています。多くの船が、紅海もそうですけれども、ペルシャ湾を通って参ります。ホルムズ海峡という非常に狭い海峡があります。イランが実力を持って封鎖することができるところです。これは、平和安全法制のときにも議論がされたところでございますけれども、ここが閉鎖されると、日本にとって非常に大きな影響があります。したがって、イランがどこまでペルシャ、ガザの紛争に関与するか。今は静観の感じではありますけど、ここが一つの懸念になります。

もう一つは、アメリカの影響力です。議員の御案内のように、イスラエルとアメリカは特殊な関係にあります。伝統的にイスラエルを支援しているのがアメリカであります。累次の安全保障理事会決議に従って、イスラエルは、ガザとの紛争をやめようとしているとは思いたいんですけども、まだその兆しは見えません。アメリカもイスラエルとガザの紛争を終わらせるために努力をしていますが、アメリカが一步間違えて、国際人道法に反するような介入の仕方をすると、ロシア、中国からの批判、非難が集中すると思います。そうするとアメリカがウクライナへの影響力を低下させるということですので、この2番目の問題、起こらないとは思いますけれども、この問題も懸念するところであります。

[46番 山本教和議員登壇]

○46番（山本教和） 知事、ありがとうございました。

テルアビブ空港で、日本人の岡本公三という過激派の1人ですよね。が、ここで乱射事件を起こして、もう全世界に日本の過激派というそういう言葉が発信されたというようなこともありましたし、知事が言われるように、イ

ランがレバノンにあるヒズボラに対して応援をして、そこから、ヒズボラがイスラエルに下りてくると、また、大変なことになるし、今は静かにしているエジプトだって、どんなふうな形になっていくか分からぬといふやうなこういう状況の中で、早く停戦になればいいな、昨日の夜も今日の朝もニュースで、もう妥結しそうで、しそうじやないような、こんなようなことがあります。

知事が言われたような1993年のオスロ合意で、当時、パレスチナ解放機構のアラファト議長がラビン首相と調印したと。

このアラファトさんは、パレスチナのもう全ての国民から支持された、まさにスターであったような感じがするんですね。ですから、そういうような交渉相手が、今いよいよ、それが妥結していない一つの原因かなといふやうなことも言われておりますて、早く終わってもらいたいものだ、こんなふうに思っております。

次、行きます。

この春、3月21日、志摩市にある県立水産高校のしろちどりの竣工式がありまして、知事も来ていただいた。それから、パラオ共和国の大妻夫も来ていただいて、盛大に竣工式が行われたのであります。

これは、もう27億円ぐらいのお金をかけて、待望久しかったわけあります、県の教育委員会の皆さん方に御協力いただきながら、建造に至ったというようなことあります。

竣工式は、前の正副議長も来ていただいたし、関係する国の方々も来ていただいたというようなことであります、その様子を、私は、当時の県の教育委員会の高校教育課長に、いや、もうおかげさんでとても盛大だったよということを電話しましたら、今は校長先生ですが、私も竣工式に出させてもらっていたと、隅のほうにおきましたけど、もう涙が出るほどうれしかったというようなことをおっしゃっていました。やっぱり国と折衝をしたり、いろんな御苦労があったんだなとそのときは感じた次第であります。

また、私、メールもいただきました。地域の有力者と言われている方、お

二人ですが、1人は、パラオ共和国との友好は、水産高校の生徒たちがしろちどりがつないで行きますというようなそういうメールが一つ、もう一つは、親日国中の親日国であるこのパラオを大事にしてもらいたい、こういうようなメールがありました。

どうぞ、これからパラオについて、先ほど中瀬古議員もおっしゃっていましたけど、友好を深めながら、水産高校がさらに発展していくべきな、こんなふうに思うわけであります。

水産高校のしろちどりについて、どういうような航海をしているんだろうということを、校長先生に、この前、教えていただきました。

水産高校ですから、志摩市和具です。和具を出港して、まず、どこへ行くかと言ったら、鹿児島港なんですね。鹿児島港で寄港して、そこから、一路パラオに向かって出航していったと、船を走らせたと、こういうようなことがあります、パラオへ行く前に、グアムとかサイパンの近くで実習をやると。カツオの一本釣りをやったり、いろんなことをやりながら、実習を積んでいく。

また、生徒たちは、自分の今後の将来への、洋上でのいろんな規則だとか、先輩を尊ぶとかいろんなことを教えてもらう、そんなような船の中の生活でありますから、今後、社会に出てからも大いに期待できる、そんな人材を育てる船であったと、そんなふうに私は理解いたしております。

パラオで、5泊6日ぐらい地元の人たちと交流をしたり、そういうことをしながら日本に帰るんですけど、1週間ぐらいで帰るとかと言っていました。それで、実習で得た魚を焼津港で降ろして、そこから島へ帰ると、こういうような航海みたいです。

今後も、県が造っていただいたその船をもう本当に大事に、大事にしながら、精いっぱい高校として教育をしっかりと頑張っていくと、そういうような校長先生のお話がありました。

また、パラオの東側、キリバスですね。このキリバスは、漁業が非常に盛んなところなんですけれども、ここのいわゆる実習生が日本へ来て、和具な

んかへ来て、船に乗ったりしながら漁業実習生として頑張っていくと、だから自分たちは経験をもとに、カツオの一本釣りなんかを自分の母国へ帰って、そこで、また日本で学んだ漁法を伝えていくというようなそんなようなことをおっしゃっていました。

どうぞ、ひとつこれからも水産高校に教育委員会として、精いっぱい応援していただきたいと思うのでありますけれども。

先ほど、中瀬古議員からいわゆるパラオのごみ処理なんかについて紹介がありましたけれども、今後、それだけじゃなくて、日本とパラオ、三重県とパラオ、この友好の輪をもっともっと充実させながら、展開していくかなきやいけないと思うけれども、もしこれからそういった今後30周年に向けて、計画があれば教えていただきたい、こんなふうに思います。

〔福永和伸教育長登壇〕

○教育長（福永和伸） それでは、しろちどりを活用したパラオ共和国との交流について御答弁申し上げます。

本年3月のしろちどりの竣工式におきまして、パラオ共和国大使は、祝辞の中で、パラオ共和国と三重県が長きにわたり深い交流を重ねてきたことに触れられまして、新しい実習船により、今後さらなる友好の絆を深めたいと述べられました。その言葉に、私自身もパラオ共和国と三重県との絆の強さを再認識するとともに、新しい実習船を通してさらに交流を充実していくとの思いを新たにしたところです。

水産高校は、平成9年2月、パラオ共和国唯一の公立高校でありますパラオ高校と姉妹校提携を締結いたしました。これまでに20回以上、実習船がパラオ港に寄港しまして、パラオ高校を訪問した際には、実習船の案内をはじめ、互いの学校やスポーツ、食文化を紹介するなどの交流を通して、生徒は異なる文化、価値観に触れ、国際感覚を養ってきたところでございます。

ここ5年間は、新型コロナウイルス感染症の影響等によりまして、対面での交流を実施することができませんでしたが、本年度は、1月下旬から3月上旬までの国際航海実習におきまして、パラオ高校との交流の再開を予定し

ています。

生徒、教職員とともに、対面でのパラオ高校との交流を楽しみにしておりまして、今後、オンラインにて、事前・事後の交流を行うことも含めまして、充実した交流となるように準備を進めていく予定でございます。

高校生の時期に、異文化に直接触れる体験は何事にも代え難い経験で、このように直接ふれあう機会の積み重ねがパラオ共和国とのかけ橋としても大きな役割を果たしていると考えています。

今後もパラオ共和国との友好を深めるとともに、水産高校において、国際感覚を持ちながら、水産業や海洋関連産業で活躍する人材の育成を進めてまいります。

〔46番 山本教和議員登壇〕

○46番（山本教和） ありがとうございました。

パラオの支援、友好の輪をさらに広げていくと、よろしくお願ひしたいということなんですが、日本が、財政が豊かであった時代、今もうODAが半分になっているみたいなんですね。西太平洋の島嶼国、16から17ぐらい国や地域があるんですけど、その中で、当時、日本から応援してもらっていた国というのはたくさんあったように思うんですけど、今はもう先細り、先細りで、今後、昔のようにどうやってODAで支援していくのかというようなそういう時代がもう到来していると思うんですね。そんな意味で、どうぞ効果的に支援をよろしくお願ひしたいと思うのであります。

次、3番目、国難に立ち向かえ！人口減少社会の現状と課題についてであります。

人口減少社会の現状と課題ということで、知事は、先月5月15日、宮崎県宮崎市において、日本創生のための将来世代応援知事同盟サミットinみやざきということで出席されたのであります。

会議での緊急アピールというのは、今までの声明にないような危機感と地方の反乱とでも言えるような力強い声明であったと、こんなふうに思います。

人口減少社会というのは国全体の問題、国も地方も官も民も、我が国一丸

となって実効ある対策を講じないと駄目だと、再構築すべきだと、夢を描くことができる未来を、今を生きる我々が次の世代に用意しなきやいけない、こういうようなことをアピールされました。本当にこれはすばらしいことだ、そんなふうに思います。

また、今、各界でいろんなこの現状を憂いでいるようなそんな言葉も散見されるわけでありますが、昔、郵政大臣をしていた深谷隆司氏、東京都の台東区出身の議員でありますけれども、この方は、三重県の志摩市に300億円ぐらいかけて郵政リゾートを造ったときに非常にお世話になった代議士でありましたけれども、深谷先生いわく、今、音もなく、静かに日本消滅の危機こういうようなことをおっしゃっているんです。もう、まさにそうだと思います。

そんな意味で、みやざき声明は、少子化傾向反転のラストチャンスというようなことを言われております。2030年に向けて、今まで長い年月と議論を重ねてきた東京一極集中のは正、地方へ企業や人を分散させることが重要だ、こういうことを言われておりますし、25名の知事が、人口減少社会に立ち向かい、若者や女性が輝く地方へとアピールをされたのであります。知事も、あれは、夕方の6時のニュースか何かで、壇上でマイクを握って、もう真剣に力強く発言していた姿が放映されておりまして、本当に頼もしいな、こんなふうに思った次第であります。

知事は、県内の若者が、東京一極じゃなくて、都会へ都会へと流れている流出に歯止めが効かないと。東京栄えて国滅ぶにならないように、一極集中というのを是正していかなきやいけない。これが最大の課題。それと先ほども答弁されたように、地方の最大の課題というのは、若い人たちの働く場所がない、地方で希望する仕事につけるように、地方の法人税率を下げるとか、本社機能を地方に移すとか、そういうようなことを考えなきや駄目だと、また、人口戦略の担当大臣というのを設けるのも一つの方法かなということをおっしゃっていました。

そういう意味で、今この知事会は、もうまさに、この一見知事を中心とし

ながら、これから精いっぱい地方の声を、知事会を通して国に伝えるように頑張ってやっていただきたい、こんなふうにも思うわけであります。

この人口減少社会の今の現状は、30年も40年も前から、日本は将来、人口減少社会になるよというようなことは、恐らく霞が関で予想されていたようないくつかの予想であります。私は思うんですね。だけど、じゃ、具体的に、予算をつけてどんな施策が地方で有効的なのかというようなことは、実際、やってこなかつたと、1970年の後半から1991年の前半ぐらいまでの間、もう日本は行け行けどんどの時代でありましたし、1989年12月の東京株式市場は、株価最高値をつけたというようなそんなようなことありました。永田町も経団連も経済同友会、いわゆる経済3団体ももう舞い上がっていた、そんなような感じがしてなりません。

1991年にバブルがはじけて、95年に住宅金融専門会社が、97年には三洋証券が飛んだ、北海道拓殖銀行も飛んだ、山一証券は廃業、そんなようなことでしたし、98年は、日本のトップバンクと言われた日本長期信用銀行とか、日本債券信用銀行、ここも、もうアウトになっちゃったというようなこんなような状況がずっと続いちやっている、金融業界は凄まじい混乱の時期だった、そんなふうに思います。

そのときに、海外へ資金を出さずに、国内へ資金を有効的に使って、将来への子ども政策とか、そういうようなものに少しでも予算を振り向けていけば、今のような状況というのはなかったんじゃないかなと、私はそんなふうに思っております。

先ほどの98年の日本長期信用銀行の崩壊などを通じて、その後、30年間、賃金は上がらない、失われた30年、そんなふうに言われておるわけであります。そのときに地方都市はどうか、中小の地方都市はどうか、マーケットは、ちょっととずつ、ちょっととずつ寂れていく、シャッター街と言われている。だけど、シャッター街と言われておるけれども、じゃ、それが改善していくっていふるかといったら、そうじゃないんですね、もう、そのまま。これは、やっぱり商店主も、人口減少社会で後継ぎがいないとか、そういうようなことで、

お店を改装することができないとか、新しくまちづくりができないから、もうこの今までええねと、こういうような状況というのがもうずっと続いておるというのが現状ではないかな、こんなふうにも思うわけであります。

そんな意味で、これから地方都市というのは、どんなような状況を覚悟しながら、経済人は生きていっていけばいいのか、住民はどのようにして生きていけばいいのか、こういうようなことを、やっぱり国なり県は示すような、そんな時代がもう到来したとこんなふうにも思っております。

もうよく御承知のとおり、2014年の例の増田レポートは10年前でした。消滅可能性都市リストで896自治体というのが発表されて、全国の自治体はもう飛び上がったというようなことでありました。衝撃を受けた。

だけど、10年たって、じゃ、具体的に改善されたかといったら、少しは、改善というか、手をつけたというような状況というのは、国も県もあるんでしょうけれども、なかなか有効打として、仕事として發揮できていない、こんなふうに思うのであります。10年がたって、今般、日本製鉄の三村明夫さん、日本商工会議所の会頭だったのですけど、この方が座長になって発表した。この方は、年が幾つだったかな、ごめんなさい、これも、発表した、それは中央公論に発表されていました。この中央公論は、もう今どこの本屋へ行ってもう売り切れというようなそんな状況で、ちなみに三重県は、南伊勢町が全国10番の中にランクインされているとこういうようなこともあります。

もちろん各県、市町村別にリストとして発表されておるわけですが、あれを見て、驚かない首長はいない。何とかしなきやいけないよね、そんなふうにも思っておるんでしょうけど、じゃ、具体的にこれからやっていこうというようなことがなかなか見受けられない。危機感は感じておるけれども、じゃ、具体的に国のメニューとして、県のメニューとして、こうやって行こうというようなところというのが、まだ一歩踏み出せていないのが現状かなとこんなふうにも思うわけであります。

この前、ある新聞に元京都府知事の山田啓二さんが、自分のコメントを書

いておられました。私が全国都道府県議会議長会の会長当時、知事会の会長が山田さんでありますて、もう総理官邸でも、国と地方の協議の場、総理の前へ行っても、もう臆することなく口角泡を飛ばしながら、地方はこうだということを言う、そんなような知事でありました。

奥さんが四日市市の出身でありますから、余計、親しくさせてもらっていたのかなと、こんなことも思うわけであります。

2014年7月に、全国知事会は、少子化非常事態宣言というのを採択したんですね。だけど、なかなか具体性のある施策として展開されていないというようなことありました。

先ほどの三村さんのほうですけれども、人口戦略会議では、日本は、2100年に8000万人の規模で安定させて成長力のある社会を構築していくと、これも一つの手じゃないかというようなことも提案しておりました。

国立社会保障・人口問題研究所、社人研ですけれども、2100年の人口は約6300万人、外国人を除くと6000万人を割り込むとこういうような予測もしておりますわけであります。

ちなみに、ドイツは8300万人、それからフランスが6700万人、イタリアが5890万人と、こういうような人口でありますので、我が国の3分の2とか半分とかこういうような人口で、これがいいとか悪いとかということじゃありません。だけど、当時、我が国が将来そういうような人口で、これからそういう時代が来るだろうというようなことを予測されているこの数字だったわけですね。

そういう意味で、いろいろ申し上げましたけれども、今、知事会で存在感を増す一見知事の地方の強い思い、決意を聞かせていただければなど、そんなふうに思います。お願ひします。

#### 〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 議員からお話をいただきましたように、今年の5月15日、宮崎県で実際に集まった知事の数は16人であります。副知事はお二人ということでありますて、中心になるのは日本創生のための将来世代応援知事同

盟という名前なんんですけど、霞が関の中央省庁で働いたことのある知事がほとんどでありますて、私も国土交通省に昭和61年入省ということで、いろんな知事とそういう課題も含めて、人脈というのも含めて議論しております。決して、議員がおっしゃったような、私が中心になっているわけではありませんけれども、かつての人脈、そして経験、これで多くの知事と話をしての事実です。

先ほど、議員が挙げられた山田元知事会長、彼も自治省出身でありますけれども、そういったかつての経験を使って、そして同じ霞が関で働いていたときのつながりも含めて、今、日本が抱えている問題を解決していきたいということで、多くの知事が議論しております。

午前中の下野議員からも同様のお話がありましたが、決して夢物語でこうなったらええよねという話だけではなくて、やはり現実をきちんと見据えて、それへの解決策をつくっていかなきゃいけない。もう今、日本はそういう状態に追い込まれておるんだと思います。

我々も、中央省庁で働いていたときから、人口減少は日本の静かな脅威だと、やがて日本は沈没してしまう、今のままでは駄目だと。議員がおっしゃったように今が最後のチャンスです。

先般、発表されました合計特殊出生率、日本全体で1.20、三重県はそれよりちょっと高いですけれども、静止人口と言われる人口が維持できる2.1には程遠い出生率であります。

また、三重県から多くの方が外に、東京、名古屋、大阪に、京都に出ていってしまう。実は、名古屋や大阪、京都に出ていった人も、最終的には、東京に行っているんです。名古屋や大阪、京都も転出が多い。転入が多いのは東京だけということです。

この問題を何とかせないかんというのが、先ほど、冒頭申し上げた宮崎県でのサミットで、そこでは、みやざき声明、あるいは人口戦略緊急アピール in 宮崎というのを我々でつくりました。

三重県から言ったのは2点、先ほど議員がおっしゃったとおりであります

て、一つは、東京に集中しておる企業を地方に持つてこないと、これはもう地方には居つきませんと、実は、県も三重県内の各市町も一生懸命頑張つて人口を増やそうとしているんですけども、もうやれる手が限られています。最大のポイントは、やっぱり就職先が少ないということあります。特に、女性、女性にも男性と同じような給料を支払うのが望ましいわけですから、今、三重県にある企業ですと、なかなか同じぐらいの給料はないと、ただ、大手企業の総務系列であれば、女性も働けて、給与水準も高いということありますので、そういう企業を、ぜひ地方にも持ってくるようにしてほしいということを申し上げたのが1点。ただ、難しいのはよく分かっています。

日本は、天然資源が少ない国です。もう人的資源しかない国でありまして、一定程度の集積、優秀な人間が東京に行って日本のために働く、これは大事なんですけど、今はあまりにも過度に集積し過ぎている、かつ東京の合計特殊出生率は、この間の発表ですと0.99、もう1を切っていると。多くの人が東京に行って子どもをつくらない状態、これはブラックホール型自治体と、議員からも御指摘いただいた消滅可能性自治体ということを言った人口問題の研究会でも言われています。したがって、企業を地方にということを申し上げたわけです。

もう一つは、ドイツも合計特殊出生率が下がってきていたんですけども、ある時期を境に上がってきました。いつかということありますが、今EUの委員長でありますフォン・デア・ライエン氏がドイツの大尉であったときであります。彼女が何をしたかと言うと、ドイツでは女性が日本と同じように非正規で働いていたのが多かったんです。でも、それを短時間正規というのをつくって給与が上がる様にしたんです。そういうことを国としてやったのです。

ところが、我々、県知事が、国に対して、人口問題を要望に行こうにも実はその窓口がないんです。人口問題をきちんと議論する窓口を国につくるべきだ、ドイツはやった、それで出生率は改善した、今それをやらないと駄目

じゃないでしょうかというのを私は申し上げて、人口減少の司令塔、担当大臣であるとか、担当の役所をつくってほしいということを申し上げたわけです。

今回の骨太方針で、多くの部分が取り入れられています。ただ、司令塔の部分はまだ入っていません。これは、先ほど申し上げたよく知っている知事とはメールで連絡をして、7月にまた全国知事会議が福井県でありますので、そこで議論しようということを言っています。そして、また、そこで、我々の決議をつくって、国にぶつけていこうと、我々が国を動かしていかないと、この国は沈没してしまうとそういう思いを持っているわけです。

ただ、私どもだけではなかなか動けません。議員の皆さんに、議会での議決をしていただくような場面が出てくるのではないかと思っております。また、そのときには、御協力、御指導をよろしくお願ひ申し上げます。

[46番 山本教和議員登壇]

○46番（山本教和） ありがとうございました。

欧州委員会のフォン・デア・ライエン委員長は、ドイツの出身、小柄な方ですけれども、非常にパワフルで頑張っておられる。ドイツは彼女を中心として引っ張って、出生率が上がっていったというようなこともあるし、長い年月をかけて上がってきたのが、フランスもそうだったのかも分かりません。

そんな意味で、先進国というかG7の中であるわけですから、日本も少しでも近づけるように、思い切った予算と機構改革、こういったものもやっていかないとい駄目なんだろうな、本気になってやってもらわないと駄目なんだろうなどそんなふうに思います。

ただ、以前も、私は言いましたけれども、難しいのは、霞が関と永田町とが、もうあの辺が一帯で全て解決できるような、東京駅の三菱村もそうだし、八重洲口の三井のほうもそうだけれども、1か所に集中して、そこで仕事をするとなかなか地方へというような、そんな気持ちというのが湧かないのかなというようなことを思ったりするんですね。ただ、企業人から言えば、自分たちの近くに霞が関があって、また、永田町があることによって問題がす

ぐに解決できると。

例えば、昔の通商産業省は、じゃ、名古屋だねとか、文部省は、じゃ、京都だねということになると非常に効率が悪いというようなことをよく言われておりますが、まさにそういうところも一理あるのかなと思ったりして、だけど、片方で、日本が沈没していくというようなことを考えれば、機構改革というのも思い切ってやっていかないと、もうこれは最後のチャンスだと思って、知事会をリードしてもらって、これから地方の声を届けてもらいたいと、こんなふうに思っておるところであります。

それと、あと4番、県内産業の振興であります。

以前も、私、県内産業の振興に自分の思いを述べさせていただきました。

三重県は、かつて、造船、家電、自動車、半導体、液晶、それにオールドエコノミーと言われるそんな産業がずっと張りついていた。中勢から北勢にかけて、バランスよく張りついていたというようなそんな県でありました。

だけど、その中心的な役割であった東芝が、今は非常に厳しい状況に置かれております。まさに、三重県の経済を引っ張っていくリーディングカンパニーであった東芝でも、この後、シャープもちょっと述べさせてもらうのですが、東芝も苦戦しているというようなことで、この前の5月の決算で、数字は、あんまりこの場では関係ないんですが、740億円ぐらいの赤字を出して、あと、これを解決していくために、人員の整理だとか、配置転換だとか、そういうようなことを言われておりますが、肝腎要の、企業を成長させるための具体的な施策が発表されておったかといったらそうじゃないんですね。それが非常に残念でありますて、リストラすることが企業を改善させていくというようなことを思っていたら、もうまずは大間違いと思うわけあります。

だけど、東芝の子会社の中で、昔の東芝メモリ、ですから、今のキオクシア、ここは、虎の子ですが一旦、売っちゃったんですけど、また、買い戻したということで、今、東芝グループの中で頑張っておるんですけども、ここが、また、この前の決算で2400億円ぐらいの赤字を計上してしまったと、

こういうような状況であります。

もう東芝は売るものがないと、白物家電は中国に売るわ、虎の子の医療器具は富士フィルムに売ると、こういうようなことで、とうとう2023年12月上場廃止というようなことになってしまいました。だけど、今の時代、民間企業のことは、民間でというようなそんな時代ではない、そんなふうに思うのであります。

このキオクシアは、三重県にとって、また、半導体の業界にとって、非常に有望な会社、企業であるということも間違いないし、国もキオクシアを何とかしなきゃいけないよねと、こういうようなことで動いておるわけでありますから、どうか期待を持っておるわけであります。

子どもの頃、どこのおうちにも、ランプ、電球がありました。その電球は、先にマツダという印があったんですね。このマツダというのは東芝の商標です。車のマツダじゃなくて、片仮名のマツダで売られておりました、電気屋さんですね。それから、あと東芝のヒット商品として、電気釜も東芝が発明したこともありますし、日本で最初に電気冷蔵庫を発売した。発明したのはアメリカのGEだったと思うんですけど、これも発売したというようなことで、家電のほとんどの分野に東芝は進出したと。それから、もう今やエレベーターもそうだし、医療器具もそう、CTなんかもそう、それから、日立や三菱重工と一緒に、エネルギーへも進出したというようなことで、日本のインフラ、エネルギー分野で、まさに代表的な企業に育ったわけがありました。

だけど、2006年のアメリカのウェスチングハウスを買収して、事故を起こして、あそこから東芝というのはだんだん、だんだんと右肩下がりというような、そんなようなことになってしまったこともありますし、また、東芝の社内の中で、三重県出身の西田さんも頑張っておられて、一時は、経団連の会長の最右翼というようなことを言われた時代もありました。

この東芝本社へ行って、西田さんに、今この日本の経済はどうして行けばいいのか、三重県の経済はどうして行けばいいかということを講演してもら

いたいということで、私行きましたら、快く西田さん、三重県議会に来ていただきて、3階の全員協議会室で講演をしていただいたとそんなようなこともありました。

東芝は、1989年頃は、世界の企業の中で時価総額で20位というそんな時代もあったんですね。そういう意味で、まさに、遠い時代になっちゃったかなというようなそんな思いも致すわけであります。

だけど一方で、半導体は今、日本の各分野の中で最も注目されている分野にはもう違いないということありますので、何とか、昔頑張った東芝をもう一回再興できないかということをずっと思っておりまして、県として何か有効打がないかというようなことを思っておるわけであります。

ないものねだりはいけませんけれども、熊本県の菊陽町は、TSMCがあそこへ出て、家賃は上がるわ、従業員の賃金は上がるわ、もうすごいことになって。第1次だけじゃなくて、第2次もそこでやっていこうというようなそんなようなこともあります。それがいいとか、悪いということじゃありません。

だけど、このTSMCには、もちろん熊本県も応援しておるけれども、国も、何千億円という単位で思い切った支援をしておるというようなこともあって、これから三重県も頑張ってもらわないかんかな。地域を引っ張ってきた、まさに中小企業を、大企業を支えたそんな会社が、優秀な中小企業がたくさんあるわけですから、そういうような周辺の企業と共にしながら頑張ってもらいたいな、そんなふうに思っておるところですが、今後の次世代を担う企業に発展させていくために、県としてどう関わっていくのか、教えていただきたいと思います。

#### [一見勝之知事登壇]

○知事（一見勝之） 失われた30年というお話を議員おっしゃいました。なぜ日本は、ほかの国と違って経済発展ができなかつたんだろうという話であります、様々な要因が言われております。

最近、ある経済学者の書かれたものを読んだときに、ああそういう考え方

もあるんやなと思ったんですけど、日本は過去の成功体験があった。ものづくりであります。そのせいで、失われた30年ができてしまったんだという話、同じようなことをかつて何かで読んだことがあったなと思って思い返してみますと、なぜ日本はあの無謀な第二次世界大戦に突き進んだのか、いろんな見方がありますけれども、軍部大臣現役武官制とか制度が悪いという話はあるんですけども、一つの説として、日清、日露戦争に勝ったからだという考え方もある。そのときのやり方でいいんだと、第二次世界大戦だからやれるんだと思った。

失われた30年がそれと全く同じだとは思いませんけれども、かつて、日本はこういう形で発展を遂げてきた。ジャパン・アズ・ナンバーワンと言われた時代、議員も覚えておられると思いますが、私たちが中学、高校のときがありました。そういう成功体験にとらわれ過ぎて、いろんな企業が失敗をしてきた。東芝もその1例かもしれないなというふうに。

ただ、今、キオクシアとして不死鳥のようによみがえろうとしています。シャープも同様かもしれません。

半導体というものが、一つのキーになると思います。1980年代、日米半導体、当時戦争という言葉が使われましたが、半導体競争で日本はいっぱい血にまみれました。アメリカが日本の半導体に脅威を感じて、もう全力を挙げて潰しに来たというのが、そのときの日本が負けた原因ですけど、今アメリカと日本は手に手を取って、これ韓国も入っていますけれども、半導体を振興しようということになっています。

ありがたいことに、三重県は、経済産業省から、日本の五つの半導体振興地域の一つに選ばれております。これに乗らない手はない。キオクシアも、まだちょっと苦しいところはありますけれども、この間お話をしましたら、大分よくなってきましたとおっしゃいました。

経済循環、ジュグラー循環とかキチン循環とかありますけれども、半導体も循環がありまして、あらゆる工業製品に半導体が使われているものですから、一定の年を経ますと、設備を更新していくときなんかには、半導体が、

どっと使われるんですね。そろそろいい循環になってきますということを言っておられます。したがって、半導体産業は、先ほど議員がおっしゃった熊本県のTSMCも含めて大きく躍進しております。五つの一つに選ばれた三重県もこれを使わない手はないと、三重県には半導体に必要だと言われている三つのものがそろっております。

一つは、水であります。豊富な水が、三重県にはあります。長良川河口堰、木曽三川の水もあります。南のほうにもまだ水があります。ほかの地域では水が枯渇してくるんじゃないかという危惧も言われているところですので、多くの水が使えると、三重県はこの大きなメリットを生かしていく必要があるかなと思っております。

もう一つは、人です。県内には、ほかの県には珍しいんですが、三つの高等専門学校があります。多くの工業高校があります。そして、工学部もある。この人を生かさない手はないというので、みえ半導体ネットワークというのをつくって、半導体、学生、これをつないで行くということを今やっているわけであります。

もう一つは、電力です。電力はどこでもあるじゃないかという話はあると思いますけど、かつて北海道で、電力がブラックアウトしたのを覚えておられると思います。三重県は、日本の中心にありますから、仮に中部電力、関西電力がブラックアウトに近い状態になったとしても、隣の電力会社、例えば、東京電力でありますとか、あるいは北陸電力でありますとか、中国電力から電気の融通が容易でありますので、そういうたところにもメリットがあるという形で、台湾を中心にして世界に展開している半導体企業を三重県に持ってきたいということを考えているところです。

ある新聞でありますけれども、シャープについては事業縮小すると。事業縮小する、リストラやればそれでいいというものではない、これは議員のおっしゃるとおりでございますが、そこで場合によると、まだ全然分かりませんけれども、インテルあたりがそちらにやってくるという話もあるかもしれません。いろんなチャンスを三重県の発展につなげていきたいと考えてい

るところでございます。

[46番 山本教和議員登壇]

○46番（山本教和） 知事、ありがとうございました。

シャープの時間があと3分です。

アメリカのニューヨーク市場のニュースでよく言われている、ダウとナスダックとS&P500、このスタンダード・アンド・プアーズ、ここの中でシャープは2段階下がっちゃったんですね。これ、1か月半ぐらい前の話です。これはもう非常に厳しいよねと思っておりました。

三重県も、前の前の前の知事がシャープを誘致して成功したと、非常にいいよね、いいよねと言ったけど、あまりにも堺工場に大型液晶パネルを突っ込み過ぎて、今こういうような状況になっちゃったというようなそんなようなことであります。

亀山市のも頑張っておりましたけど、これもどうなって行くのかな、多気町の工場もどうなって行くのかなと、こんなことで心配しておったところ、アメリカの半導体企業のエヌビディアが、いよいよ日本のKDDIと一緒にになって、シャープの堺工場で、あそこを利用しながら製品をつくっていこうというようなそういうニュースが10日ぐらい前に飛び込んで来て、これもすごいことだということであります。

ちなみに、もう御承知のとおりであります、このエヌビディアは、時価総額で450兆円の会社です。トヨタ自動車が50兆円ですから、トヨタ自動車の9倍ぐらいの企業、一概には計り切れませんけれども、そういうような企業と、KDDIを中心に挟みながら、シャープが生き残っていこうというようなことで非常にこれはいい話だよね。そんなようなことを思った次第であります。

私が、ここで、議場で憂うこともないかも分かりませんけれども、どうぞ三重県で張りついていたこの大きなリーディングカンパニーが、今後また、三重県の経済を引っ張っていくようなそんな会社に育ってもらえばいいかなとそんなふうに思っておるところであります。

最後に、この大型液晶パネルですけど、これは議会事務局に聞きましたら、シャープ製じゃないんですね。入札で、シャープと違うところが取ったみたいです。ですので、大分白けてきましたので、もう少しいい液晶パネルをここに設置してもらえばなということを思うのと同時に、執行部の皆さんももちろん自分の上にパソコンがあって、議員のこの発言というのも見れるんでしょうけど、私はいつも思っているんですが、あの辺に液晶のパネル、大型とは言いません、中型か小型ぐらいでいいですので、パネルをつけてもらえば、お互いによく意思疎通ができるんじゃないかな、そんなことを思いつつ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

### 休 憇

○副議長（小林正人） 本日の質問に対し、関連質問の通告が2件ありますが、この関連質問は後刻認めることとし、暫時休憩いたします。

午後3時20分休憩

---

午後3時30分開議

### 開 議

○議長（稻垣昭義） 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 質 問

○議長（稻垣昭義） 県政に対する質問を継続いたします。

最初に、龍神啓介議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。43番 中嶋年規議員。

[43番 中嶋年規議員登壇・拍手]

○43番（中嶋年規） 志摩市選挙区選出の自由民主党、中嶋年規でございます。

大学の先輩の山本教和議員の一般質問の後を受けて、また、大学の後輩の龍神議員の関連質問、情報通信産業誘致についてということでさせていただ

きたいと思います。

今、放映されているドラマで龍神大橋というのが出てくるドラマがあります。あの龍神大橋は、志摩市のパールブリッジをロケ場所に選んでいただきまして、先ほど教和議員がおっしゃられた県立水産高校のまさに上にあるところであります。

ぜひ、皆さん、聖地巡礼をしていただきたいと思うところでありますが、パールという名前がついたかつて産業集積の構想がありました。パールバレー構想というのがございまして、これは、私が県職員の時代でございますので、平成12年、13年あたりだったと思うんですが、当時、志摩市沖に5本の海底ケーブル、大容量の海底ケーブルが集積するということで、その集積を生かし、加えて、三重県では既にそのときケーブルテレビ網が日本一進んでおりましたので、こうしたインフラを使って、IT産業の産業集積をつくっていこうという、それがパールバレー構想がありました。

その象徴であります志摩サイバーウェイブジャパン、今も伊勢市内で、申し訳ないですけど細々と営業しておりますけれども、志摩サイバーウェイブジャパンができたというところまではよかったです、その後、なかなかIT企業の集積ができませんでした。

そこで、お尋ねするのは、今回、新規事業で、情報通信産業の誘致ということで取り組まれるということありますけれども、この過去に頓挫しましたパールバレー構想の反省と知見、これをどのように生かしていくのかということをお伺いしたいと思います。

ちなみに、参考までに、平成17年3月29日、当時の野呂知事の定例記者会見で、パールバレー構想について尋ねられたときに、廃止したと言ってもいいんですねという問い合わせに対して、こういう答えをしております。

抽出してお答えさせていただきますけれども、「IT社会が進展をしていく中で、三重県としてもこの関連の事業を三重県の産業の中できっちつとしていきたい。当初のそこまでの考え方は理解できるところでありましたけれども、一つは、パールという名前が少し地域限定的に受け取られがちであった

ということ。それから具体的にやりました中身については、少し将来の展望が十分できていなかったということなど、いろいろあろうかと思いますけれども、当初の思いどおり展開できない状況でございました。パールバレー構想そのものの敬称はもう使わないということにしました。」というふうな答弁であります。

この答弁も御参考にしていただきながら、改めて、パールバレー構想、頓挫したその反省と知見をどのように生かしていくのか、また、今回の情報通信産業誘致というのは、当時のＩＴ企業の産業集積を図っていくというものではないと理解しておりますが、その辺りを確認させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○雇用経済部長（松下功一） 私も三十有余年、県職員をさせていただく中で、中嶋議員とほぼ同じぐらいのときに、同じ課にはなったことないんですけども、一方で、クリスタルバレー構想とか、そういったこともありましたので、いろいろと連携もさせていただいたという思い出がございます。

それで当時、やはりパールバレー構想ということで、例えば象徴としてサイバーウェイブジャパンという会社ができて、そこを起点にして進めていくということがありました。

御質問の点につきましてですけれども、なかなかその検証ということでしっかりと行ったわけではございませんけれども、今後、情報通信産業を誘致していくということに当たっては、パールバレー構想とか、あるいはこれまで行ってきた情報産業誘致の活動のこともしっかりと経緯も見ながら、これからとの取組に生かしていきたいと思っていますので、そういう方針でやつていきたいと思っています。

それと集積の点については、やはり集積ということではなくて、やはりその一つ、例えばどこかのＩＴ企業がお越しいただいたときに、その企業に一つのキーとなっていただいて、それによりこのほかの中小企業の御支援であったりとかそういった点で、波及効果をもたらしていきたいと思っていますので、そういう方針で進めていきたいと思っています。

[43番 中嶋年規議員登壇]

○43番（中嶋年規）　IT企業の集積というものではなく、その企業が来たことによって今ある中小企業との連携の中で波及効果を持たせていきたいという答弁を最後、されました。これ、いわゆるみえのデジタル社会の形成に向けた戦略推進計画、そこと非常に似ている部分があるんだなということを感じさせていただいたところであります。

そうした中で、実際に企業誘致しようと思った場合、IT人材の育成だとか、それから通信へのアクセスだとか、そういった環境整備が誘致成功の重要な要因になると考えるところです。

龍神議員も質問の中で、環境整備という言葉を何度かおっしゃられました。まず、例えれば昨年、徳島県のほうへ行かせていただいたときに、徳島県は非常に情報通信環境を整えていらっしゃいまして、例えば、産業支援、工業技術センターの中に、オープンラボを設置して、5Gインフラ等に対応できる人材育成を図っていたりだと、それから、5GだけじゃなくてWi-Fiの6Eという導入コストは5Gの10分の1で、5Gよりも高速で情報伝送が可能なそういう活用についても、もう既に検討されているとかということなんですが、そのインフラ部分、環境整備ということは、進めないことには、幾らオフィスのお金の半分出しますよと言っても、私は来ないと思うんですよね。こうした環境整備に対しての県としての取組について、お尋ねしたいと思います。

○雇用経済部長（松下功一）　環境整備ということであります、人材とその環境整備と両面必要となると思っております。

人材については、今現在、雇用経済部の中で産業イノベーション推進課というものがございますが、その中で、DXリテラシーの研修であったりとか、あるいはリスクリギングの研修とかということで県内の人材育成を図っているところでございます。

それと、環境面ということで行くと、もともと恐らくそのパールバレー構想のことときっかけの一つになっているかと思うんですが、ZTVがあると

ということで、光ファイバーの整備が進んでおりまして、そのカバー率も今や100%と、これは全国でトップということじゃないんですが、そういうことが早くから進んでいたという点、それと昨年でありますけれども、ZTVと三重大学と県の3者でローカル5G等の活用に関する連携協定を結ばせていただいて、その中で今、工業研究所等で実証もやっておりますけれども、そういったことでちょっと企業も含めて、活用について研究をしているところでございます。

[43番 中嶋年規議員登壇]

○43番（中嶋年規） 現状につきまして、理解させていただきました。

それで、本当にIT企業の誘致が思うように進むのかどうかというところは、これからしっかりと見せていただきたいと思います。

最後になりますが、今回、この新規事業、情報通信産業立地補助金の設置というのは、人口減少対策のうちのジェンダーギャップの解消というところで掲げられておりますけれども、本来は、人口還流の促進というところの効果を目指すべきではないかなということを感じております。このことのよしろしについて、皆さんも議論された中で、多分ここの位置づけのほうが新規事業として事業構築しやすかったのかなと思うところでありますけれども、ぜひともその人口還流の促進という観点からも、しっかりと成果を出すことを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。（拍手）

○議長（稻垣昭義） 次に、山本教和議員の質問に対する関連質問の通告がありますので、これを許します。7番 吉田紋華議員。

[7番 吉田紋華議員登壇・拍手]

○7番（吉田紋華） よろしくお願ひいたします。

早速、私は関連質問として、山本議員の質問、国難に立ち向かえ！人口減少社会の現状と課題に関する質問をいたします。

先ほどの知事の答弁だったり、質問の中にもありましたけれども、5月15日の宮崎県での知事有志の会合で、人口減少問題について司令塔となる組織

を政府内に新設することを提言したとおっしゃっておりました。

その会合より前にあった知事記者会見の中でも表明されていたように、三重県にもたくさん消滅可能性都市があるから、これを提言するというふうにおっしゃっていましたけど、私は、この消滅可能性都市のそもそもその根拠がおかしいと思っているんです。

この根拠は、2050年までに20代から30代の女性が半減する、最終的には自治体が消滅する可能性がある、そういう定義です。

女を何だと思っているんですか。私は思います。産める体を持つ人口だけを数えて、こんな提言をしようなんていうのはおかしいと思うんです。

伺うのは、この定義を認めて、こうやって公にしてメッセージとしていく、そういうことなのかと伺いたいと思います。

○知事（一見勝之） 4月24日であったと思いますが、人口戦略会議、これは三重県の人間が関与しているわけではありませんが、その会議で、先ほど議員が御質問されました消滅可能性都市という言葉が使われました。

これはその10年前の2014年にも消滅する可能性のある地域という言葉が使われてあります、ほぼ同様のものであります。

私は、それを受けまして、人口戦略会議の発表したものですね、消滅可能性都市が三重県にもあるので、実は、そこで上げられた数は12であったと記憶しておりますけれども、それがあるので申し上げますと言ったわけではありません。そこに、三重県の四つの市と八つの町が挙げられているというのを申し上げました。

問題は、三重県の人口がどんどん減っているということです。

平成19年の186万8000人をピークにして、令和4年には174万人、今は172万人ではないかと言われていますが、これを何とかせんとあかんということであります。

そのために、国に司令塔をちゃんとつくってほしい。国として、人口減少の議論をしっかりやるべきであるということを三重県としては申し上げた。

さらに申し上げると、今的人口減少問題というのは、東京一極集中の問題で

す。これを解消しないと、大変なことになるということを申し上げたということであります。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） そういうことを聞いているんじゃないんですよ、全然。

5月29日、東京都議会で小池百合子都知事が、所信表明で人口は国力そのものと言っていて、我が党の都議会議員団は大批判をしました。戦前なのかと思いました。

今日も繰り返し、人口が減ったら日本全体が沈没すると、後継ぎがいない、労働力がないというふうにね、物悲しげに話す割には、県民の人々の生活における困難には全然向き合っていないですよね。

若者の自殺率がどれだけ高いか、虐待がどれだけ起こっているか、女性の非正規差別がどれだけ起こっているか、ジェンダーギャップの解消が人口対策の要のところだと言いましたけど、私この1年間、たくさんジェンダーの質問をしてきたけど、どれだけ知事自身がそのジェンダーの考え方についてアップデートしてきたのかというのを知事の言葉で聞かせてください。

○知事（一見勝之） ジェンダーギャップにつきましては、午前中の御同僚の下野議員からも御指摘がありました。

三重県は、残念なことにジェンダーギャップの大きさが日本全体で46位であります。これは何とか解消しなきやいけない。先ほども山本議員の御質問に対してお答えをしたように、ドイツのフォン・デア・ライエン、当時、大臣であった彼女がやってきた施策というのが、非正規の女性、これを短時間正規ということで認めていく、それによって出生率が変わってきたということを申し上げたわけです。三重県だけではなくて、日本全体で、今それをやらないと駄目だということを知事会にも提案し、そして国にも提案しているわけであります。

議員がおっしゃっておられるような質問は、恐らくであります、1930年代のスウェーデンの国会でも同様の議論がなされたのではないかと思っています。

ミュルダール氏が、当時でありますけれども、人口問題は客観的に今の事実をとらまえて、これを家庭の問題、人権の問題、そういう議論はあるかもしれないが、数字として扱って、どういうふうにしていくのかということを議論したというふうに承知しております。その結果、スウェーデンは、人口問題を一時期克服し、人口が回復してきたということです。

多くのことを議論していくことが重要であると思いますが、客観的に議論をしていきたいと考えております。

〔7番 吉田紋華議員登壇〕

○7番（吉田紋華） スウェーデンで、1930年代とおっしゃいましたね。100年前なんですよ。今はもう21世紀です。明治時代ではありません。ドイツが改善したのはということを触れられましたけど、非正規の雇用改善以外にも移民や難民を積極に受け入れたりとかインクルージョンが進んでいる。大学の学費も無料になっている、そいういった包括的に進んでいるんです。一部のそこだけを取り上げて、客観的にしましょうと言っても全然説得力がないんですね。最低賃金もドイツは日本の倍以上あります。労働者にとっての自由な時間もたくさんあるんです。

私1年いて、とっても感じました。日本がどれだけ遅れているか。国に対策を求めるときおっしゃいましたけど、それを実施するのは県なんですよね。だから、誰かにやってというお願ひするのではなくて県からできることがあるんじゃないかと言っているんですよね。

去年も一般質問で、男女の賃金格差、三重県が全国で一番大きいという質問をしました。でしたら、今年改定があるときでも、思い切って、非正規の賃金、ボトムアップをするように働きかけるとか、そういうことを具体的にやってほしいんですよ。

まだ、時間ありますけど、具体的な賃金格差の解消を一つ取っても、できること、県からたくさんあると思います。

まだ6月ですので、次のこれから施策だったり、いろいろ時間あると思いますが、どうされるんですか、知事、お願いします。

○知事（一見勝之） スウェーデンの国会の話は、100年前にそういう話があつて、ようやく今、日本がその段階にたどり着いているということです。そして、同じ議論が感情的な議論ではなくて、理性的な議論がスウェーデンで行われたということを申し上げたわけです。

三重県で多くの問題があります。虐待の問題もそうです。非正規労働力の問題もそうです。

県でやれることは、我々は、今しっかりと足りないところあるかもしれませんのが取り組んでおります。

県も各市町も人口問題については、一生懸命やってきてています。今もやりつつあります。だけど、国でやってもらわなきゃいけないものもあります。

例えば、先ほど申し上げました短時間正規の問題、これは働き方の問題でありますし、多くの労働組合、そして企業に納得をしてもらわなきゃいけない問題であります。

もちろん県でも手をこまねいているわけではありません。産官学の議論する体制をつくりまして、今の問題点、これを申し上げております、企業の方々に御理解いただき、賃金制度を変えていただきたい。そのためにモデルをつくって、我々が支援していけるものは支援していこうと、こういった形でやっているわけでございます。

足らざる部分につきましては、御指摘を頂戴したいと思います。

[7番 吉田紋華議員登壇]

○7番（吉田紋華） 非常に理性的な回答だったと思います。

これ以上待てと、100年待てと言うのでしたら、それはもう早く、知事替わっていただくしかないと思いますね。いろんな組織に納得してもらわないといけないと言いましたけど、より多くの人に利益があることだったらそれは施策としてやるべきことじゃないんでしょうかということを申し上げて質問を終わります。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（稻垣昭義） 以上で、本日の県政に対する質問を終了いたします。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

## 休 会

○議長（稻垣昭義） お諮りいたします。明13日は休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（稻垣昭義） 御異議なしと認め、明13日は休会とすることに決定いたしました。

6月14日は、引き続き定刻より県政に対する質問を行います。

## 散 会

○議長（稻垣昭義） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時50分散会